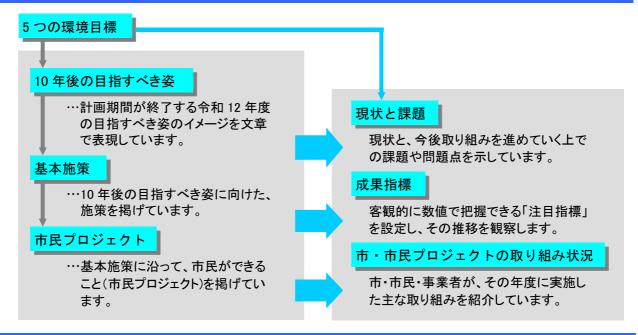
令和6年度 東松山市 環境年次報告書



## 1. 環境年次報告書の策定趣旨

東松山市の環境の状況や環境基本計画に基づいて実施された施策の状況等について取りまとめ、広く公表するために、「東松山市美しく住みよい環境づくり基本条例」第11条に基づいて毎年度作成するものです。

## 2. 環境年次報告書の構成



## 3. 計画の体系

基本理念: 人と自然が輝く笑顔あふれるまちづくり



## 環境目標I

# 脱炭素に向けた暮らしを推進するまち 東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)











近年の気候変動の影響を受け、世界は脱炭素に向けて大きくシフトし始めています。

東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)として、温室効果ガス排出の現状を踏まえた、脱炭素社 会に向けた方策を示します。

## 10年後の目指すべき姿

気候変動を防ぎ、温暖化による影響を防ぐため、再生可能エネルギーへの転換が進み、地域ぐるみで温 室効果ガスが削減されています。

#### そのために必要な取組と基本施策

温室効果ガスの増加による地球温暖化は、日常生活が大きく関係し、影響は未来の子どもたちまで長く 続きます。再生可能エネルギーの積極的な活用と、ライフスタイル・ビジネススタイルの見直しをはじめ、多く の知恵と手段により脱炭素に向けた暮らしを推進します。

基本施策 I 一① 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

- ◆脱炭素社会に向けたライフスタイルへの転換
- ◆事業活動における徹底したエネルギー使用量の削減
- ◆自動車による温室効果ガスの排出量削減
- ◆エネルギー消費の少ない建築物への転換
- ◆気候変動への適応

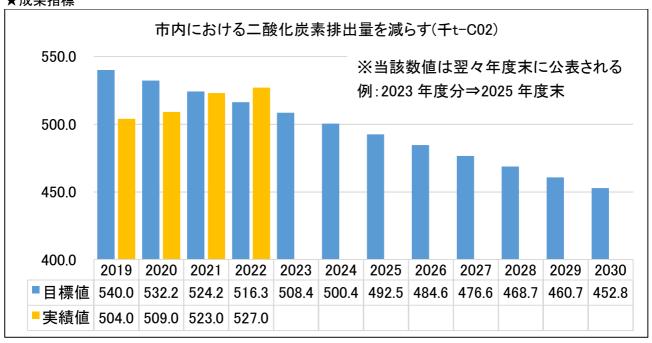
基本施策 I - ② 再生可能エネルギーの推進

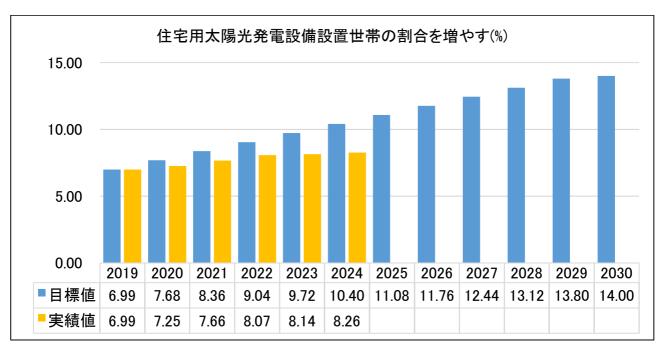
- ◆家庭、事業所などでの再生可能エネルギーの利用促進
- ◆低炭素な電力の選択
- ◆災害に対応できる再生可能エネルギーの利用

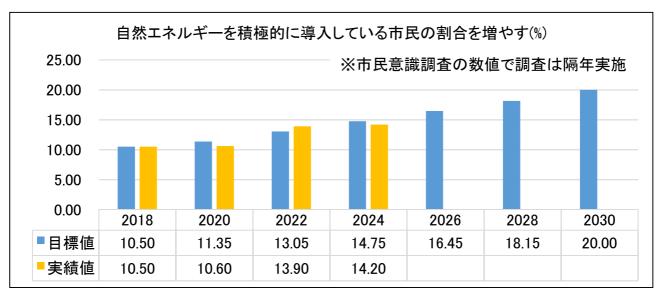
## 現状と課題 ※第3次計画策定時

- ○東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、対象とする温室効果ガスを、全体の約 90%を占 める二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)とし、「令和 12 年度における排出量を平成 25 年度比 26%削減 を目標とします。
- 〇住宅用太陽光発電設備、公共施設の太陽光(熱)設備ともに普及が進んでいますが、さらなる普及が望ま れます。
- 〇市民アンケートでは、地球温暖化対策で、身近にできる取組は実践傾向が高い結果となりました。
- 〇市民アンケートでは、事業者が事業活動をする上で、省エネルギーに努めることが良いと思う回答は多い 結果となり、事業者への省エネルギーの推進が求められます。

#### ★成果指標







## 市の施策の取組状況

## I −① 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

温室効果ガスを生み出す化石燃料(石油や石炭、天然ガス等)由来のエネルギーの消費抑制と高効率化を徹底し、二酸化炭素削減に取り組むまちづくりを推進します。また、エコタウンプロジェクトで推進してきた、 創・省・蓄エネの取組をさらに進め、脱炭素社会の実現を目指します。

## 東松山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の運用 〔環境政策課〕

本市が実施する事務・事業から排出される温室効果ガスを削減するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、東松山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を令和3年4月に策定し、運用しています。

計画で、具体的な歳出削減目標を設け、達成に向けて職員全員が省エネ、省資源、リサイクルなどの環境配慮への取組を推進しています。

各部署から選出された環境管理推進スタッフを対象とした会議(書面開催)を実施し、職員の意識啓発に努めました。

## 東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の運用 〔環境政策課〕

近年の気候変動の影響を受け、世界は脱炭素に向けて大きくシフトし始めており、本市でも、温室効果ガスの削減に取り組むため、「地球温暖化対策の推進に係る法律」に基づき、「東松山市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)を令和3年4月に策定し、運用しています。

計画に基づき、脱炭素社会に向けて、温室効果ガスを生み出す化石燃料由来のエネルギーの消費抑制と、二酸化炭素削減に向けて啓発を行いました。また、再生可能エネルギーの利用促進を促すため、既存住宅への太陽光発電設備の設置に対する奨励金を交付しました。

## 「東松山市節電対応方針」に基づく節電対策〔環境政策課・管財課・人事課〕

東日本大震災の影響による電力供給不足に対して必要な措置を講じるために策定した「東松山市節電対応方針」に基づき、公共施設の節電対策及び広報紙・SNS等を通じた市民への普及啓発活動を行っています。

#### 【令和6年度】

- 〇全庁的な取組
  - ・一定の室温になると、冷暖房が自動的に制御するように設定
  - ・夏季(5月~10月)における軽装
  - ・照明器具の適正な使用
  - ノー残業デー、スイッチオフデーの徹底 など

#### 〇市民への啓発

- 広報紙7月号「節電のお願い&クールアース・デー」を掲載
- ・広報紙 12 月号「冬季の省エネにご協力ください」を掲載

## エネルギー管理企画推進者の選任〔環境政策課〕

平成20年5月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」が一部改正され、エネルギー使用量が原油換算で年間1,500kl以上である特定事業者は、エネルギー管理企画推進者の選任が義務付けられています。東松山市は特定事業者にあたるため、環境政策課の職員1名をエネルギー管理企画推進者として選任しています。

## 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく報告 〔環境政策課〕

平成 21 年 4 月に施行された「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づき、県内に設置している全ての事業所におけるエネルギーの使用量が、原油換算で年間 1,500kl以上ある事業者は、温室効果ガスの排出量を削減するための定量的な目標を含み、地球温暖化対策を総合的に実施するための計画(地球温暖化対策計画書)を作成し、埼玉県へ報告することが義務付けられています。

本市は、全ての事業所(公共施設)の原油換算エネルギー使用量を合算すると年間 1,500klとなり、報告対象事業者となるため、令和5年度の地球温暖化対策実施状況報告書及び令和6年度地球温暖化対策計画書を作成し、県へ報告しました。

			令和 5 年	F度実績
分類		種類	使用量	二酸化炭素 排出量
		灯油	3kl	7 t-CO <sub>2</sub>
	나보 444	A 重油	555.7kl	1,507 t-CO <sub>2</sub>
_ + \%	燃料	液化石油ガス	50t	150 t-CO <sub>2</sub>
エネルギー		都市ガス(13A:45MJ/m³)	115 千 Nm³	258 t-CO <sub>2</sub>
起源 CO₂		その他の買電	21,430 千 kWh	10,608 t-CO <sub>2</sub>
	電気	太陽光発電等の再生可能エネ ルギーを自家消費した電気	633 <b>干</b> kWh	∆157 t−CO₂
	廃棄物の	合成繊維	385.617 t	883 t-CO <sub>2</sub>
非エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	焼却及び 製品の製 造の用途 への使用	その他の廃プラスチック類	2,673.66t	7,406 t-CO <sub>2</sub>
その他温室効		メタン	12.762 t-CH₄	319 t-CO <sub>2</sub>
果ガス		一酸化二窒素	2.3522 t-N <sub>2</sub> O	700 t-CO <sub>2</sub>
		合計		21,681 t-CO <sub>2</sub>

(令和6年度提出地球温暖化対策実施状況報告書)

## 省エネ法に基づく定期報告書・中長期計画書の提出 〔環境政策課〕

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づき、エネルギー使用が原油換算で年間 1,500kl以上である特定事業者は、エネルギー起源の CO2排出量等について報告する定期報告書、計画的 に省エネに取り組むための中長期計画書の提出が義務付けられています。

本市は、事業所としての原油換算エネルギー使用量が年間 1,500kl以上となるため、令和 5 年度の排出 量等の状況について、国(経済産業省及び環境省)へ報告しました。

#### 温対法に基づく温室効果ガス算定排出量の報告書の提出〔環境政策課〕

「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づき、平成 18 年 4 月より、全ての事業所のエネルギー使用量合計が、原油換算で年間 1,500kl以上となる事業者(特定事業所排出者)は温室効果ガスの排出量を算定し、国(環境省)に報告することが義務付けられています。

本市は、特定事業所排出者となるため、令和 5 年度の温室効果ガス算定排出量を算定し、国へ報告しました。なお、電気などのエネルギーの使用に伴う CO2の排出量については、定期報告書により報告することで、温対法の報告とみなされています。

## エコライフDAY&WEEKの実施 〔環境政策課〕

エコライフDAYは、平成 12 年に川口市の市民団体(川口市民環境会議)が考案した環境にやさしい暮らし方の 1 日体験プログラムです。埼玉県では、平成 17 年度から県内一斉に夏と冬の 2 回実施されています。本市も夏と冬の 2 回、チェックシートを利用してエコライフを体験し、地球温暖化防止のため、ライフスタイルを見直すきっかけとなるようにエコライフDAY&WEEKの実施を周知しました。

## 緑のカーテンの講習会 〔環境政策課〕

市民向けの地球温暖化対策の啓発として、緑のカーテンの効果や植物選びのポイント、育て方などについて講習会を開催しています。

#### 【令和6年度】

埼玉県が実施する「出前講座」にて講習会を開催 参加者には1名につき、ゴーヤの苗を2株ずつ配布

開催日 令和6年5月14日 10時00分~11時30分 講 師 埼玉県花と緑の復興センター 井上玲子氏 場 所 総合会館 1階多目的室 参加者 42名



## 緑のカーテンの実施〔環境政策課〕

自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策として、「ゴーヤ」「アサガオ」等のツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆う「緑のカーテン」を実施しています。

茂った葉が、窓から入る直射日光を遮るため、室内温度 の上昇を抑え、建物の壁などに熱を蓄積させず、ヒートアイ ランド現象の緩和へつながります。

また、植物が根から吸った水分を葉から蒸発させ、周りの熱を奪うため、その水蒸気を含んでいる「涼風」を室内に取り込むことで、エアコンなど冷房機器の使用を抑えることができて、省エネとなります。



## 【令和6年度】

市役所本庁舎及び分室前で緑のカーテンを実施

## 緑のカーテンコンテストの実施 〔環境政策課〕

市内にある住宅、事業所等に、ゴーヤやアサガオ等のツル性植物等を使った「緑のカーテン」を設置する写真を募集しコンテストを実施しました。

生育状況、設置に伴う効果、実施に当たっての創意工夫等の観点から評価し、緑のカーテンの周知啓発と、 実施者のモチベーションの向上へつながります。

## 【令和6年度】

募集期間 8月1日~9月30日

応募件数 17件

最優秀(ぼたん圓 10,000 円分) 1 件 優秀賞(ぼたん圓 5,000 円分) 6 件 入賞(ぼたん圓 1,000 円分) 10 件



緑のカーテン最優秀賞

# Ⅰ - ② 再生可能エネルギーの推進

温室効果ガスの削減につながる再生可能エネルギーを積極的に取り入れ、市民の暮らしに根付いた利活用を目指します。

## 既存住宅太陽光発電設備設置奨励金交付制度の実施〔環境政策課〕

市内から排出される二酸化炭素の削減を図るため、新築住宅に比べ普及が進んでいない既存住宅に限定し、太陽光発電設備設置に対する奨励金を交付しています。

奨励金は、地域通貨ぼたん圓で交付しています。

【令和6年度】

交付額 2,660,000 円

交付件数 38件

## 電気自動車等用普通・急速充電器の設置〔環境政策課・地域支援課〕

電気自動車の普及を促進するため、市役所西側駐車場に電気自動車等用急速充電器を、各地区の市民活動センター7か所の駐車場に電気自動車等用普通充電器を設置しています。

設置場所
市役所
松山市民活動センター
大岡市民活動センター
唐子市民活動センター
高坂市民活動センター
野本市民活動センター
高坂丘陵市民活動センター
平野市民活動センター

## 環境目標Ⅱ

# 廃棄物の削減と資源循環に取り組むまち









資源の有効活用や廃プラスチック類の削減などの課題に取り組み、物の循環による廃棄物の排出削減と再 資源化を進め、循環型の地域社会の実現を目指し、ゼロ・ウェイストへ向けた取組を行います。

#### 10年後の目指すべき姿

リデュース(削減)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)の3Rが徹底され、不要なもの、環境を脅かすものをなくすゼロ・ウェイスト社会が実現しています。

#### そのために必要な取組と基本施策

生ごみ処理容器「キエーロ」の利用や無駄な買い物をしない(リフューズ)など、地域ぐるみでごみの減量化(リデュース)を推進します。

また、ごみの分別を徹底し、リユースとリサイクルを推進するとともに、特にプラスチックごみの排出抑制を推進します。

基本施策Ⅱ-① ごみの減量化の推進

- ◆消費行動の工夫によるごみの発生抑制
- ◆食品ロス削減の促進
- ◆ごみ排出時の工夫による減量
- ◆生ごみの削減(生ごみ処理容器「キエーロ」等の普及)

基本施策Ⅱ-② リユースの促進とごみの再資源化の推進

- ◆分別の徹底による再資源化の促進
- ◆リユースによる物の循環促進
- ◆リサイクル品の利用促進

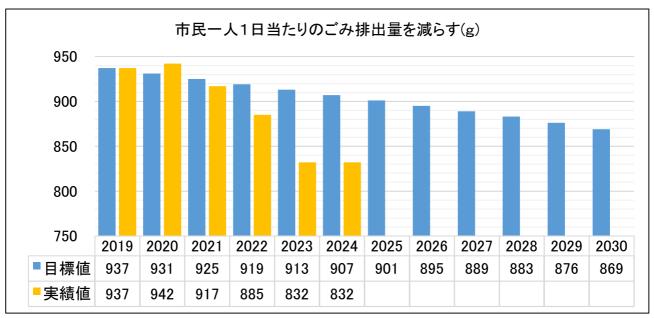
基本施策Ⅱ-③ プラスチックごみの削減

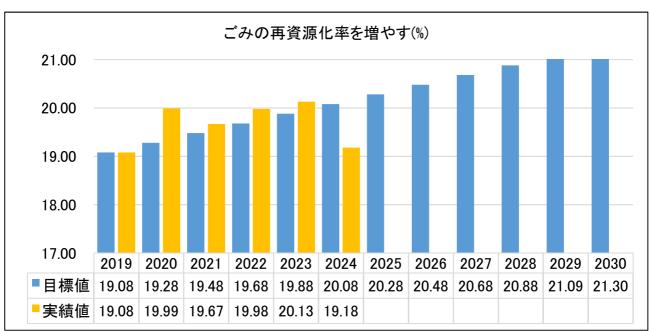
- ◆消費行動の工夫によるプラスチックごみの排出抑制
- ◆生活や生産活動の工夫によるワンウェイプラスチック(使い捨てプラスチック)の使用削減
- ◆プラスチックごみ適正処理の継続
- ◆マイバッグ、紙製品の利用促進

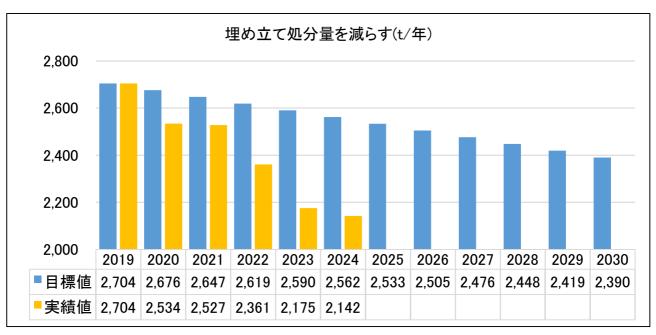
#### 現状と課題 ※第3次計画策定時

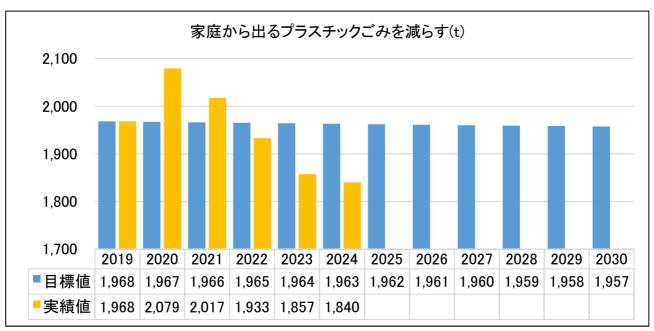
- 〇本市のごみの排出量及び市民一人 1 日当たりのごみの排出量は、平成 29 年度まで減少傾向にありましたが、事業系ごみの増加により、直近 3 年間は上昇傾向にあります。家庭ごみ削減への取組を継続し、 事業者に対する取組を検討することが重要です。
- ○多くの市民が 3R などのごみ削減の取組を実践しています。取組を継続できるような環境づくりと、さらに 多くの市民が実践できるよう啓発活動を行うことが大切です。

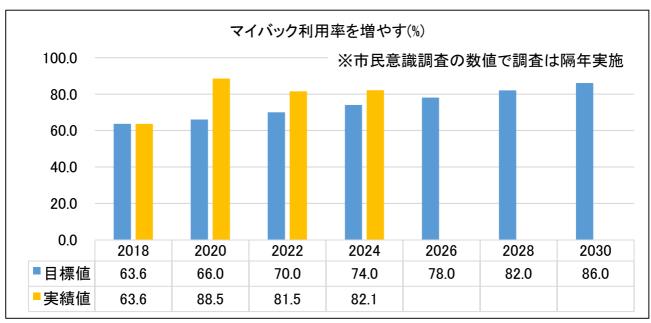
## ★成果指標

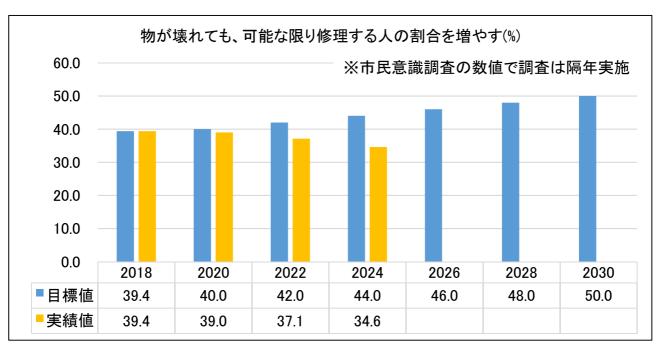












## 市の施策の取組状況

## Ⅱ 一① ごみの減量化の推進

「もったいない!」運動の推進により、ごみの発生削減に貢献する取組を進めます。

# もったいない!運動の推進〔廃棄物対策課〕

"もったいない!"を合言葉に家庭や学校・職場で食品廃棄物を減らす取り組みを推進しています。

10月に、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が行う、家庭でできる食品ロス削減の取組を呼び掛ける、「家庭でのおいしい食べきり全国キャンペーン」に参加し、広報紙やホームページ、ごみゼロ通信等を通じ意識啓発を行いました。また、市民・職員を対象に、市役所本庁舎と「東松山産業祭」会場で「フードドライブ」を実施し、子ども食堂や市内フードバンク団体へ提供しました。



#### 【令和6年度】

回収点数 315 点 回収量 161.7kg

## クリーンリーダー制度の継続〔廃棄物対策課〕

家庭ごみの減量化や地域の環境美化を目的に、自治会から推薦された皆さんにクリーンリーダー(令和 6年度は 226 人)を委嘱し、クリーンステーションの調査点検やごみ分別の指導及び啓発活動に取り組んでいただいています。

#### 【令和6年度】

4月 クリーンリーダー委嘱状交付式 11月 クリーンリーダー地区別情報交換会 4回開催

## 生ごみ処理容器「キエーロ」の販売〔廃棄物対策課〕

キエーロとは、土の中にいる微生物の力で生ごみを分解する自己処理方式の生ごみ処理機として、生ごみの排出抑制を促進します。設置場所(日当たりや風通し)により多少の差が生じますが、夏場は3~5日、冬場は10日ほどで生ごみが無くなります。

また、分解した土は、堆肥として使うこともできます。

# 【令和 6 年度】 販売数 52 基

1 基あたりの処理量:約 10kg/月 広報紙5月号にてキエーロ販売の案内を掲載



キエーロ

# Ⅱ-② リユースの促進とごみの再資源化の推進

発生したごみの分別を徹底し、リユースとリサイクルを推進します。

## 資源回収奨励補助金の交付〔廃棄物対策課〕

資源の再利用の促進とごみの減量化を図るため、資源回収奨励補助金交付要綱に基づき、市民団体等が回収した紙・布類の資源ごみに対し、1kg あたり4円の補助金を交付しました。

#### 【令和6年度】

交付件数 101 件 回収量 272,237kg 交付金額 1,088,948 円

## リユース促進に向け、民間事業者と業務連携〔廃棄物対策課〕

令和 5 年 2 月に株式会社マーケットエンタープライズとリユース促進の連携協定(「東松山市と株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定書」)を締結しました。リユースプラットフォーム「おいくら」を用いて、不用品を廃棄物として捨てずに再利用する仕組みを構築しました。

## 【令和6年度】

依頼数 105 件 依頼商品数 285 件



# 「アフターメダルプロジェクト」への参加〔廃棄物対策課〕

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルを作成するために実施された「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」の成果をレガシーとして活用する「アフターメダルプロジェクト」に本市は参加し、携帯電話・スマートフォンの回収用リサイクルボックスを本庁舎1階ロビーに設置しました。

回収された携帯電話・スマートフォンの引き渡し先である小型家電リサイクル法認定事業者が回収台数に応じてスペシャルオリンピックス日本へ寄附することで、知的障害者のスポーツ推進に寄与しました。





# Ⅱ-③ プラスチックごみの削減

プラスチックごみの発生抑制・適正処理を推進します。

# インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの参加 〔廃棄物対策課〕

プラスチックごみの削減及びリサイクル活動を推進するため、プリンターメーカー(ブラザー、キヤノン、エプソン、日本HPの4社)が共同で運営する「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」へ令和3年度から参加し、使用済みインクカートリッジの回収を行いました。メーカー4社の純正品が対象で、回収箱は全国3,600の郵便局、及び一部の自治体の施設などに設置されています。本市は、市役所本庁舎1階及び東松山郵便局の2箇所に設置されています。回収後はメーカーごとに仕分けを行い、各メーカーが責任をもってリサイクルします。



【令和 6 年度】 回収量: 28.19 kg

## 市民プロジェクトの取組状況

# 令和 6 年度「消費行動見直し啓発プロジェクト」登録事業

## 生活を科学しよう! 〔実施主体:えがおプロジェクト〕

心と体が健康で豊かになるような自然派生活を目指し、生活の中の有害化学物質についての知識の普及及び削減を行う活動をしています。

#### 【令和6年度】

- せっけんによるうわばき洗い講座
- ・はみがき剤による味覚変化体験
- ・水俣の甘夏みかんを使って合成界面活性剤を使わない化粧水・無添加マーマレードづくり

# 3 対対の人に ■ 無限と関連を — 人人・







## 生き物、自然と共生するまち

市内に残る里山、水辺など豊かな地域の生態系を保全するとともに、市民が親しめる自然を保全・創出し、共生を図ります。また、自然とふれあう機会を増やし、自然の恵みを享受できる大切さに関する意識を醸成します。

### 10年後の目指すべき姿

市民共通の財産である里山や谷津、水辺環境など、本市の自然が適切に保全され、生物多様性が守られています。

## そのために必要な取組と基本施策

人々の生活は豊かな自然がもたらす多様な生態系の恩恵に支えられています。生態系を維持するためには市内に残る里山や、身近な水辺環境やそこに生息する生き物を守る必要があるため、市民に身近な自然を保全するとともに市民が自然とふれあう機会を創出します。

基本施策Ⅲ一① 身近な生物多様性の理解と保全

- ◆生物多様性の理解促進
- ◆生物多様性の保全活動推進
- ◆在来生物·貴重な動植物の生息確認と保全活動
- ◆外来生物に対する理解促進と防除の継続
- ◆地域の生態系の現状把握と自然再生の促進
- ◆開発の際の生物多様性の考慮

基本施策Ⅲ-② 地域ぐるみの水辺環境の保全

- ◆水質汚濁の防止
- ◆水辺環境の美化促進
- ◆身近な水辺環境への理解と親しみの促進
- ◆湧水とその周辺環境の保全
- ◆市内の河川水質などのモニタリングの継続

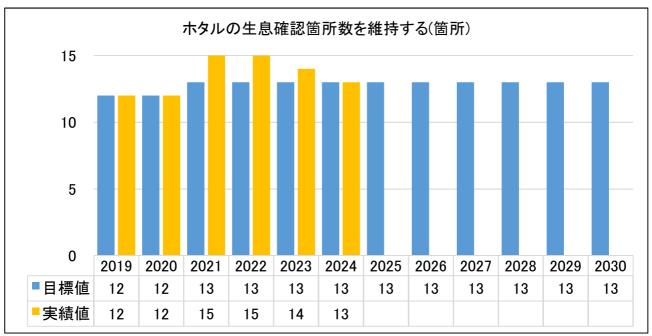
基本施策Ⅲ-③ 豊かなみどりや農地の保全

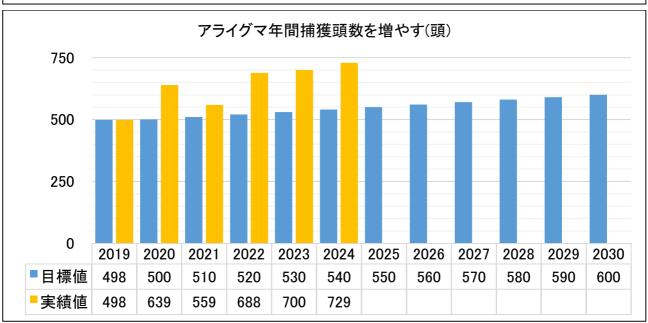
- ◆みどりの維持と保全
- ◆耕作放棄地対策
- ◆環境に配慮した農地の保全
- ◆平地林、里山の保全活動の推進
- ◆森林伐採を伴う環境へ影響を及ぼす太陽光発電施設設置の抑制

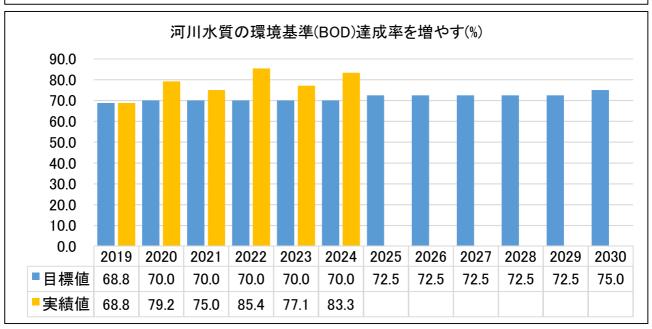
#### 現状と課題 ※第3次計画策定時

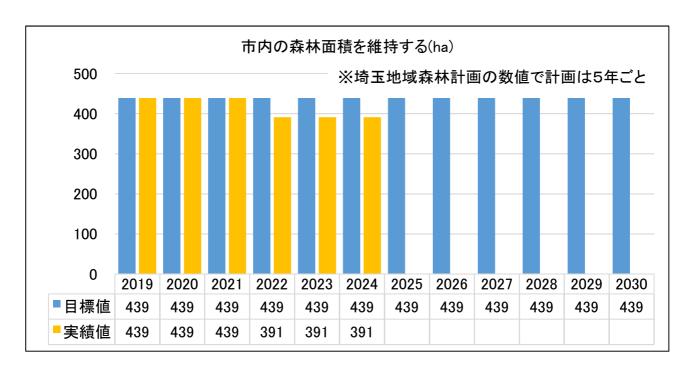
- 〇市内の森林面積は5年に1度計測しており、平成23年度以降減少傾向にあります。
  - 一度失われた自然環境を元の姿に戻すには、多くのコストと時間を要します。このため、今残っている貴重 な自然環境の保全をすることが大切です。
- 〇イベントへの参加者はあまり多くありませんが、普段の生活で身近な自然にふれあう市民が約7割いました。イベントの参加者数を増やし、環境保全に向けた市民意識の啓発が望まれます。

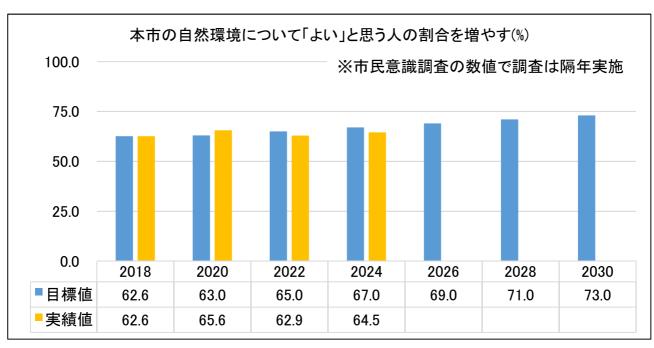
## ★成果指標











## 市の施策の取組状況

# Ⅲ一① 身近な生物多様性の理解と保全

市内の豊かな自然を守り、そこに生息する多様な生き物とそれらの生態系ネットワークを保全します。生物多様性の理解を深め、その保全に取り組める方法や人材を育成します。

# 特定外来生物、有害鳥獣の駆除〔環境政策課・農政課〕

特定外来生物に指定されているアライグマ、カミツキガメ、オオクチバス、ブルーギル等は、繁殖力が強く、 在来生物を捕食するため、従来の生態系を破壊してしまうこともあり、早急の対策が必要となります。

また、有害鳥獣とされているアライグマ、ハクビシン、イノシシ、シカ等により、農作物への被害や、人家に住みつく等の生活被害が広域で発生しています。

埼玉県では特に被害金額の大きいアライグマを対象に、埼玉県アライグマ防除実施計画を策定し、アライグマの防除を積極的に進めています。

本市ではアライグマの捕獲と、同様の被害が報告されているハクビシンの捕獲を併せて実施しています。

#### 【令和6年度】

埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく、アライグマ捕獲頭数 729 頭 有害鳥獣許可に基づく、ハクビシン捕獲頭数 72 頭

# 特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策〔環境政策課・農政課・都市計画課〕

令和3年度に市内で初めて確認されたクビアカツヤカミキリは、サクラ、モモ、ウメなどのバラ科の樹木に加害し、枯死させる可能性もあり、平成30年1月15日に特定外来生物に指定されています。在来種よりも繁殖力が強く、天敵もいないため、一度被害が確認されると数年で爆発的に被害が拡大するため、県内でも注視されています。

令和 4 年度以降、クビアカツヤカミキリによる新たな樹木等の被害を防止するため、成体を駆除した者に対し奨励品を交付する事業を実施しています。

#### 被害状況

17 箇所(大岡地区 5 箇所、平野地区 2 箇所、松山地区 3 箇所、 唐子地区 4 筒所、高坂地区 2 筒所、高坂丘陵地区 1 筒所)

### 【令和6年度】

交付額 7,000 円 交付件数 4 件 捕獲数 140 匹



## ネイチャーウォークの開催〔スポーツ課〕

毎月第3土曜日にネイチャーウォークを開催しています。ネイチャーウォークでは、東松山市民の森などの季節ごとの定期観察を始め、季節に応じた内容で身近な自然に親しむ活動を行っています。

【令和 6 年度】 開催数 12 回 参加総数 335 名

開催日	実 施 内 容	地区	参加者数
4月20日	市民の森 ~春~	高坂	32 名
5月18日	雑木林の生き物たち	松山	33 名
6月15日	田んぼの生き物たち	高坂	20 名
7月20日	市民の森 ~夏~	高坂	33 名
8月17日	夏の昆虫探検隊	高坂	16 名
9月21日	秋の耕地の生き物たち	唐子	19 名
10月19日	耕地の生き物たち	野本	25 名
11月16日	市民の森 ~秋~	高坂	27 名
12月21日	林や水辺の冬鳥たち	松山	34 名
1月18日	冬の耕地の生き物たち	大岡	32 名
2月15日	市民の森 ~冬~	高坂	34 名
3月15日	早春の生き物たち	大岡	30 名



7月 市民の森 ~夏~



9月 秋の耕地の生き物たち

## 身近な動植物調査事業〔環境政策課〕

身近な生物多様性の理解と保全について、市民への周知啓発を図るため、7地区の市民活動センター 周辺の動植物調査を市民団体に依頼しています。

市民活動センター周辺を調査することとしており、4年間の調査データをもとに、身近な動植物をリスト化し、市民へ周知啓発を行います。

## 【令和6年度】

調査箇所 唐子市民活動センター周辺、野本市民活動センター周辺

調査依頼団体 東松山自然倶楽部



動植物調査の様子



市内で見られる動物 (コガネムシ)



市内で見られる植物 (オオアラセイトウ)

# Ⅲ-② 地域ぐるみの水辺環境の保全

市内に分布する河川、池、沼、谷津、水田などの水辺環境について、地域ぐるみで保全活動を継続・拡大し、愛着のある水辺環境につなげます。

## 比企河川合同水質調査の実施〔環境政策課〕

比企郡を流れる河川の水質状況を把握し、河川環境を監視するため、比企地区(8 市町村)合同で河川水質調査を実施しています。

## 【令和6年度】

海山友	調査地点	環境 BOD(単位:mg /ℓ)			2)	令和6年度	令和5年度	
河川名	調査地点	基準	5/23	7/10	10/2	1/8	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成率(%)
滑川	上橋	3 以下	2.0	1.0	1.2	6	75	50
/用7川	不動橋 ※	3 以下	2.2	1.8	1.5	12	75	50
角川	東松平橋	3 以下	1.5	0.9	0.7	2.9	100	100
月中川	滑川合流点上流	3 以下	3.7	2.2	4.8	34	25	0
	西耕地 ※	3 以下	1.0	1.1	1.0	3.6	75	75
市野川	滑川合流点下流	5 以下	1.3	1.3	1.3	7.3	75	100
	新江川合流点下流	5 以下	1.5	1.2	2.6	4.7	100	100
新江川	市野川合流点上流	5 以下	1.0	1.1	1.1	1.6	100	100
都幾川	月田橋 ※	2 以下	0.5	8.0	0.5	0.6	100	100
10000000000000000000000000000000000000	早俣橋	2 以下	0.5	0.6	0.5	0.9	100	100
九十九川	越辺川合流点上流	3 以下	1.9	3.0	5.2	2.9	75	50
越辺川	都幾川合流点上流	3 以下	0.6	0.7	0.7	0.9	100	100

※は生物調査実施地点

生物調査実施日 令和6年5月23日

#### 生物調査結果

- ・不動橋… ßm 中腐水性水域(ややきたない水域)
- ・西耕地…Os貧腐水性水域(清冽な水域)~ /m 中腐水性水域(ややきたない水域)
- ・月田橋···Os貧腐水性水域(清冽な水域)

## 地下水水質調査の実施〔環境政策課〕

地下水の水質汚濁に係る環境基準のうち自然界に存在しない有機塩素系化合物 13 項目について、調査 を実施しています。

測定地点については、過去に地下水汚染が確認されている神明町・若松町一帯や新郷工業団地一帯におけるその後の状況変化を把握するため、その周辺地域から重点的に選定し、従来のモニタリング定点と併せて測定を実施しました。

#### 【令和6年度】

測定日 令和7年1月27日、28日

Z	分	調査 地点	左のうち、有機 塩素系化合物検出	左のうち、 環境基準超過
モニタリンク	で定点	4	1	0
その他の 神明町・若松町一帯		5	5	1
測定地点	新郷工業団地一帯	5	1	0

## ホタルの里づくり事業の推進 〔環境政策課〕

環境保全活動の一環として、「ホタルの里づくり事業」に平成 11 年度より着手、市民の参画を得て検討委員会での議論やホタルの生息状況に関する専門調査等を進めてきました。その成果を踏まえ、市内に 20 か所余りあるホタル生息地の中から上唐子地内の不動の滝周辺(上唐子ホタルの里)を対象地域として、平成 15 年度から拠点整備を開始しました。

また、上唐子のモデル事業で得られた経験やノウハウを活かした新たな里づくりを新屋敷自治会で平成20年度より取り組んでいます。なお、上唐子ホタルの里及び新屋敷ホタルの里の取組を推進するため、維持管理活動への支援などを継続して実施しています。

# 上唐子ホタルの里の整備 〔環境政策課〕

地権者、自治会及び市の3者の間で平成19年1月30日に締結した「上唐子ホタルの里地域協定書」に基づき、竹林整備や草刈り作業等の整備を実施しています。上唐子第1区自治会では、推進体制を整えるために地権者や役員で構成するホタルの里推進委員会を設置し、ホタルの里づくり協力隊も応援に加わりながら、地域ぐるみで作業にあたっています。

#### 【令和6年度】

上唐子ホタルの里キャンドルナイトを実施

開催日 6月22日・23日

参加者数 計 323 名

#### 保全作業

作業日	実 施 内 容	参加者数
4月20日	草刈り作業	19 名
5月25日	草刈り作業	21 名
6月15日	草刈り作業	17 名
9月13日	草刈り作業	14 名
3月8日	草刈り作業	22 名



竹林整備

## 新屋敷ホタルの里の整備 〔環境政策課〕

地権者、自治会及び市の3者の間で平成23年5月12日に締結した「新屋敷ホタルの里地域協定書」に基づき、竹林整備や草刈り作業等の整備を実施しています。新屋敷自治会では、推進体制を整えるために自治会役員で構成するホタルの里推進委員会を設置し、新屋敷ホタルの里だけでなく、自治会内の他地域(東谷ホタルの里)での整備など、ホタルの里づくり協力隊も応援に加わりながら地域ぐるみで幅広く取り組んでいます。

#### 【令和6年度】

新屋敷ホタルの里ホタル観賞会を実施

開催日 6月15日 参加者数 計300名

#### 保全作業

作業日	実 施 内 容	参加者数
5月18日	草刈り作業	14 名
10月19日	草刈り作業	18 名
2月15日	湿地整備	19 名



草刈り作業

## 野外体験学習「あつまれ!くらかけっこ!」の開催 〔環境政策課〕

身近な自然とのふれあいを通じて環境を守ることの大切さを学ぶ機会として、例年、野外体験学習「あつまれ!くらかけっこ!」を開催しています。

#### 【令和6年度】

都幾川河川改修工事により中止

## ふれあい市野川クリーンアップ作戦への参加 〔河川課〕

比企地域を流れる市野川では、地域住民の河川環境への関心を高めるとともに、「より良い川づくり・地域づくり」を目指して、地域住民、団体、企業、行政の協働により、平成 16 年度から、川とふれあいながら、川をキレイにする「ふれあい市野川クリーンアップ作戦」を開催しています。

#### 【令和6年度】

東松山市は収集したゴミの処分について協力

実施日 11月9日

#### 日本スリーデーマーチに向けたクリーン活動への参加 〔政策推進課〕

埼玉東上地域大学教育プラットフォームに参画する大学と自治体、事業者等が連携して、日本最大のウォーキング大会である日本スリーデーマーチに向けたクリーン活動を実施しています。

#### 【令和6年度】

日本スリーデーマーチの3日間の5キロコースを班ごとに分かれて、開催前に清掃を実施

実施日 10月26日

## 日本スリーデーマーチでのクリーンウォークの実施

## 〔スポーツ課・環境政策課・廃棄物対策課・下水道施設課〕

日本スリーデーマーチ大会期間中にコース上のごみを歩きながら拾うクリーンウォークを実施しています。

#### 【令和6年度】

実施日 11月2日・3日・4日

# Ⅲ一③ 豊かなみどりや農地の保全

市民に身近なみどりを保全し、生活の中にみどりを感じる機会を増やしていくとともに、市内に広く分布する農地の保全と有効活用を推進します。

# イベントでの苗木の配布〔環境政策課・都市計画課〕

埼玉県では、自動車税の一部と寄附を財源とした「彩の国みどりの基金」を創設し、みどりの再生を県民 運動として展開するため、県民一人ひとりが木を植える「一人一本植樹運動」を推進しています。 本市では、イベントにおいて来場者に対し、苗や花の種を配布しています。

#### 【令和6年度】

緑のカーテン講習会時にゴーヤの苗を配布 ぼたん育て方教室時にぼたんの苗を配布

## 市民プロジェクトの取組状況

# 令和 6 年度「ホタルの里づくりプロジェクト」登録事業

# 松風公園ホタルの里づくり [実施主体:丘陵ホタルを守る会]

松風公園の菖蒲田及び呉器沼周辺に生息するヘイケボタルの保全と、昔は呉器谷と呼ばれていた沢筋全体での復活を目指し、活動しています。

## 【令和6年度の主な活動】

- ・ホタルの生息域整備作業
- ・ホタル生息域水質調査
- ・東松山市きらめき市民大学で講義
- ・ホタル飛翔数調査
- ・高坂丘陵蛍灯篭・ホタル鑑賞会
- •高坂丘陵地区文化祭出展
- 里やまのめぐみ頒布会



生息域整備活動

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 30,000 円

## 東武台ほたる公園 [実施主体:東武台ほたるを育む会]

東武台自治会館裏の山林下の水路を清流化し、夏にほたるが舞う光景を目指します。山林は安全に散歩できるように整備をしています。

## 【令和6年度の主な活動】

- 山林の整備
- ・水路の清掃
- ・花いっぱい推進運動への参加

# 令和6年度「外来生物、有害生物の調査・駆除に関するプロジェクト」登録事業

# 高坂丘陵STOPナラ枯れ活動 〔実施主体:丘陵みどりの会〕

静岡県森林・林業研究センター方式のトラップを自作し、高坂 丘陵地区内公園緑地のナラ枯れ防除活動を実施しています。

#### 【令和6年度の主な活動】

- ・トラップ設置見本の作成及びタラップ設置訓練の実施
- ・トラップの設置
- ・トラップ点検メンテ、カシナガ回収、捕獲頭数カウント、 トラップ清掃管理等を実施
- ・ナラ枯れ現地調査の実施
- 高坂丘陵地区文化祭へ出展



トラップ設置

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 100,000 円

# 令和 6 年度「自然豊かな川づくりプロジェクト」登録事業

市野川の再生・美化活動(クリーンアップ)と河川見学会・シンポジウムや環境学習のアドバイザー 〔実施主体:比企の川づくり協議会〕

行政及び周辺企業と実施する「ふれあい市野川クリーンアップ作戦」に参加し、河川美化や川に親しむ活動として「生き物採取・展示」を行うなど、イベントを継続してきました。

#### 【令和6年度の主な活動】

- ・県土整備事務所(河川砂防部)との定例打合せ会
- ・NPO荒川流域ネットワーク主催『身近な水環境の全国一斉調査』へ協力、参加
- ・国営森林公園「沼祭り」に共同参加
- ・毎年恒例の「ふれあい市野川クリーアップ作戦」



荒川流域一斉水質調査



国営武蔵丘陵森林公園の沼祭り



ふれあい市野川クリーンアップ作戦

# 令和 6 年度「里山保全プロジェクト」登録事業

# 蘖造(ひこばえづくり) [実施主体:比企自然学校]

民有林の下草刈りと広葉樹の伐倒を行い、山全体を明るい森に若返らせ、また、伐倒した樹木から地球 温暖化対策となるカーボンニュートラルの薪を作成する活動を行っています。

## 【令和6年度の主な活動】

薪割り体験、焚き火体験:東松山誕生祭

・活動紹介展示: 東松山産業祭 ・薪割り体験: 自然学習ウォーキング

・ナラ枯れ木内部調査:薪割りで目視確認調査

•里山再生:里山林間伐



ナラ枯れ防除薪割り作業



薪割り体験イベント

## 岩殿丘陵生きもの豊かな谷津の景相保全プロジェクト〔実施主体:岩殿満喫クラブ〕

岩殿丘陵の耕作放棄された谷津田を再生して、市民に農業体験、里山体験、憩いの場として提供・活用することにより、生きものゆたかな里山環境と景観を次世代へ継承することを目指して、市民の森に接する岩殿入山谷津、青木ノ入とこども動物自然公園近くの児沢で活動をしています。

## 【令和6年度の主な活動】

- ・青木ノ入、まなびのみち、管理地区での除草
- ・耕作放棄地のヤナギ伐採
- ・枯死木の伐採、ホダ場に遮光ネット設置
- 駐車場の泥濘対策
- ・無名沼口号の泥上げ、排水溝の修復作業
- 東松山産業祭でパネル展示
- ・落ち葉掃き&火おこし・焚き火体験の実施



谷津のヤナギ伐採

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 100,000 円

## 市民の森のナラ枯れまん延防止プロジェクト〔実施主体:市民の森保全クラブ〕

生きもの豊かな里山づくり、里山と暮らす知恵、里山文化、良好な自然環境を次世代に継承することを目的にした里山保全活動を市民の森のコナラ林・アカマツ林 2ha で実施しています。また、令和3年度後半から市民の森内でカシノナガキクイムシによるナラ枯れがまん延する事態となったため、トラップを設置し、ナラ枯れのまん延を防止する活動を実施しています。

#### 【令和6年度の主な活動】

- ・カシナガトラップの設置、点検、保守活動
- 枯損木伐採、風倒木や落枝片付け、アカマツ林の坪刈り
- ・トラップによるカシノナガキクイムシの捕獲
- ・東松山誕生祭WAKUWAKUまつり、東松山産業祭参加、 市民の森であそぼう!で「のこぎり体験」とパネル展示
- ・落ち葉掃き&火おこし焚き火体験の実施



落ち葉掃き

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 100,000 円

# 自然観察を通して岩殿谷津田の魅力を発信する自然保護プロジェクト 〔実施主体:岩殿谷津田自然くらぶ〕

岩殿丘陵入山谷津のその周辺で、植物調査を実施しています。また、自然観察会を通じて、植物調査の成果を市民共有のものとし、さらに参加者が自然観察の楽しさ、大切さを学びながら、自然を守る活動、豊かな自然を次世代につなぐ活動に取り組んでいく機会を提供しています。

## 【令和6年度の主な活動】

- ·岩殿自然観察会、植生調査
- ・イベント「きのこ、粘菌、カビを学ぶ」実施
- ・東松山産業祭「シュロバッタ作り」、パネル展示
- ・イベント「早春の野鳥を探しませんか」実施
- •樹名板設置作業



岩殿自然観察会

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 100,000 円

## 里山竹林再生プロジェクト 〔実施主体:特定非営利活動法人まちづくり楽会〕

荒れ果てた竹林を借用し、「見せる」、「庭園」の竹林を目指し、竹材の撤去や看板の設置、案内ルートの 策定を行っています。荒れ果てた竹林の再生の模範となるように進めています。

#### 【令和6年度の主な活動】

- 竹林の整備
- ・東松山産業祭「竹のマイ箸づくり」出展
- ・「竹のマイ箸づくり」イベントの実施



竹のマイ箸づくり



完成した箸

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 70,000 円

## 環境目標IV









## 安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち

市民の日常生活における環境配慮行動を促し、持続可能な地域社会を構築するとともに、騒音・振動・悪臭等による公害や不法投棄の防止、まち美化の推進により生活環境を保全し、暮らしやすいまちへの整備を進めます。

#### 10年後の目指すべき姿

典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭)を未然に防止するとともに、安全で快適に暮らせる生活環境が守られています。

#### そのために必要な取組と基本施策

騒音・振動・悪臭などの公害を未然に防止するため、定期的な検査を継続するとともに、事業者等に対し 適正指導を行い、快適な生活環境を守ります。

また、市民の日常生活における環境配慮行動を促し、持続可能な地域社会の構築と美しい街並みを保全し、まち美化を推進します。

基本施策Ⅳ-① 公害防止と適正指導

- ◆公害発生の防止と法令遵守を指導
- ◆変圧器などに含まれる PCB 含有絶縁油などの有害物質の適正管理と適正処分
- ◆生活公害に対する苦情への適切な対応
- ◆生活公害に対する理解への普及啓発

基本施策Ⅳ-② 不法投棄対策の推進

- ◆土地の適正管理の啓発
- ◆地域ぐるみでの協力体制の構築
- ◆不法投棄防止のための定期的なパトロールの実施
- ◆廃棄物処理に関する法令遵守の指導

基本施策Ⅳ-③ 良好な景観と生活環境の保全

- ◆景観の保全や美化の促進
- ◆環境美化重点区域の指定及び違反者への指導
- ◆地域猫活動の支援
- ◆周辺環境への影響を及ぼす太陽光発電施設設置の抑制

# 現状と課題 ※第3次計画策定時

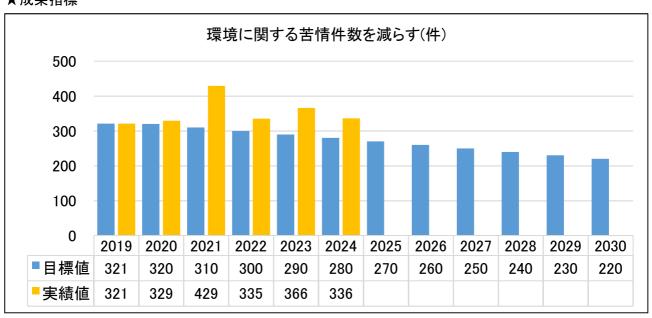
〇市民アンケートの結果では、ごみのポイ捨てをしていないと回答した人の割合は、89.3%、環境に配慮した 洗剤(石けんなど)を使用している人の割合は 43.4%でした。

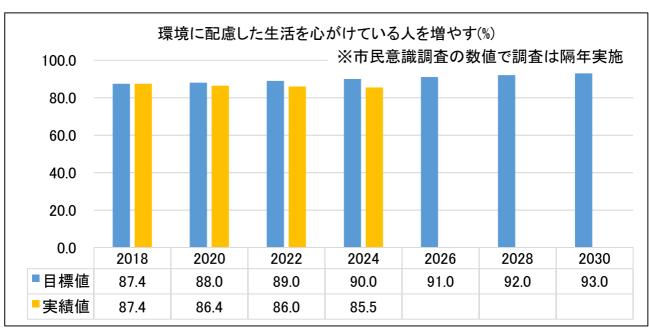
まちの美化の継続と環境に配慮した生活の啓発が望まれます。

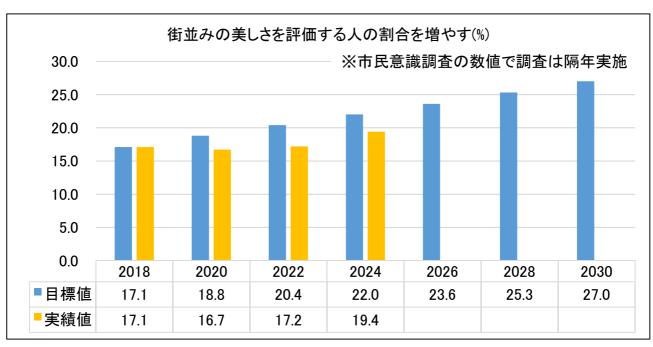
〇市民アンケートの結果では、公害対策を推進する市の取組に「重要」、「やや重要」と回答した人の割合は 合わせて89.3%でした。

一方で、市の取組に対して「評価できる」、「やや評価できる」と答えた人の割合は、合わせて 44.8%と、半数を下回っており、公害対策の継続とさらなる取組が求められます。

## ★成果指標







# 市の施策の取組状況

# Ⅳ-① 公害防止と適正指導

適正指導により典型 7 公害を未然に防ぎ、快適で安心して暮らせる生活環境を整備します。

## 交通騒音・振動等測定調査 〔環境政策課〕

市内の主要幹線道路を評価対象とし、自動車騒音及び振動の状況について測定を実施しています。 【令和6年度】

			基	準点騒音し	ノベル (dE	3)	
四次 4 立 人才	測定		昼間			夜間	
路線名	調査場所	環境 基準	要請 限度	平均値	環境 基準	要請 限度	平均値
東松山鴻巣線	大字柏崎	70	75	65	65	70	62
東松山越生線	大字神戸	70	75	66	65	70	58
深谷東松山線	大字石橋	70	75	71	65	70	69
福田鴻巣線	大字大谷	70	75	68	65	70	61
福田鴻巣線	大字大谷	70	75	65	65	70	58
高坂上唐子線	大字西本宿	70	75	67	65	70	63
高坂上唐子線	大字下唐子	70	75	67	65	70	63

	\n, <del>\_</del>		ル (dB)	(dB)	
路線名	測定	昼	間	夜間	
	調査場所	要請限度	平均值	要請限度	平均値
東松山鴻巣線	大字柏崎	65	46	60	46
東松山越生線	大字神戸	65	<25 (22)	60	<25 (22)
深谷東松山線	大字石橋	65	57	60	57
福田鴻巣線	大字大谷	65	38	60	<25 (20)
福田鴻巣線	大字大谷	65	38	60	<25 (23)
高坂上唐子線	大字西本宿	65	42	60	41
高坂上唐子線	大字下唐子	65	47	60	47

<sup>※</sup>環境基準 人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準(環境基本法)

## 建設工事における低騒音・低振動型機器の利用促進〔環境政策課〕

騒音規制法及び振動規制法では、事業者がくい打ち機や破砕機などの特定の建設機械を用いる建設作業を行う場合には、予め作業実施の7日前までに市町村に届出を行うことを義務付けています。

## 【令和6年度】

届出件数 17件(騒音規制法)、17件(振動規制法)

<sup>※</sup>要請限度 数値を超えている場合、道路交通法の規定による措置を執ることを要請できる(騒音規制法)

## 深夜営業騒音等の規制〔環境政策課〕

保健所が所管する食品営業許可の申請手続に併せ、埼玉県生活環境保全条例に基づいて、飲食店や居酒屋、カラオケ業を対象として開店に先立ち現地を確認し、必要な指導を実施しています。

## 【令和6年度】

指導件数 1件

## 臭気検査測定の実施〔環境政策課〕

安全で快適な生活環境を保持するため、悪臭防止法第 11 条及び第 12 条の規定に基づき、市内 2 事業場所の敷地境界線における臭気測定を実施し、試料採取及び臭気指数分析を行っています。

## 【令和6年度】

年1回(2箇所4地点)実施

測定地 東平地内作業場敷地境界線(風上·風下)

大谷地内堆積場敷地境界線(風上・風下)

採取日 令和6年7月4日

※4 地点とも規定基準に適合しています。

## 空間放射性物質測定の実施〔環境政策課〕

平成 23 年 8 月から市内を 1.5 キロメートル四方のメッシュに分割し、34 箇所を 6 グループ(5~6 箇所)に 分け、1 か月に 1 グループの空間放射線量測定を行っています。

市職員による簡易な測定で、機器が安定する 1 分経過後、10 秒ごとに 5 回メーターの数値を読み取り、 平均値を算出し、測定値としています。

また、測定値につきましては、天候、場所の地質や地表面の降下物、周囲の建物等のコンクリートなどに存在する物質の影響を受けることがあります。

#### 【令和6年度】

市内 34 箇所各 2 回測定

※全ての測定場所において、年間放射線量に換算した場合に国際放射線防護委員会が定める平常時の 基準である年間 1 ミリシーベルト(0.23 マイクロシーベルト/時間)を下回っています。

# 公害苦情への対応〔環境政策課〕

安全で快適な生活環境を確保するため、市民から情報提供のありました公害苦情(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動及び悪臭等)に対し、現場を訪問し法令に基づき対応します。

## 【令和6年度】

相談件数 60件

大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭
23 件	2 件	0 件	20 件	0 件	3 件

不法投棄	埋立	その他	
1 件	1 件	10 件	

# Ⅳ-② 不法投棄対策の推進

関係機関との連携により、不法投棄の監視を継続するとともに、不法投棄されない環境づくりの整備を図ります。

## 埋立て条例の適用〔環境政策課〕

埋立て行為に関する許可手続の厳正化を目的として、「土砂等による土地の埋立て等及び不法投棄の規制に関する条例」の内容を全面的に見直し、平成 15 年 10 月 1 日から施行しています。市の許可範囲は、埋立面積が 500 ㎡以上 3,000 ㎡未満のものに限り、3,000 ㎡以上の面積については県の許可が必要となります。

## 【令和6年度】

許可件数 0件

# 県下一斉合同監視パトロールの実施 〔廃棄物対策課・環境政策課〕

埼玉県では、廃棄物の不法投棄や野外焼却等の不適正処理を早期に発見し、重点的な指導を行うため、 環境管理事務所管内ごとに「地区合同不法投棄等対策会議」を設置しています。

対策会議は、該当事務所のほか、管内市町村、農林振興センター、県土整備事務所、国土交通省荒川上 流河川事務所、県警本部で構成され、年1回県下一斉合同監視パトロールを実施しています。

#### 【令和6年度】

東松山環境管理事務所管轄の監視パトロールを実施

実施日 令和6年10月25日

対象地 東松山市、吉見町、滑川町、嵐山町

## Ⅳ-③ 良好な景観と生活環境の保全

土地の適切な管理や地域猫活動を進め、そこで暮らす人々が快適に安心して暮らせる環境を作ります。生け垣や色彩への配慮など、良好な景観を保全します。

# ごみゼロ運動の実施 〔廃棄物対策課〕

例年、5月30日(ごみゼロの日)に合わせ、地域の道路や公園などのごみの清掃を自治会や各種団体の協力により実施しています。

#### 【令和6年度】

ごみゼロ運動の実施

参加者数 125 団体 16,320 人

回収量 可燃ごみ 10,680kg 不燃ごみ 1,500kg 計 12,180kg

※一斉実施日以外にも、随時、清掃活動を実施した団体あり

## ごみ散乱防止ネットの配布〔廃棄物対策課〕

クリーンステーションにおける風やカラス等の鳥獣によるごみの散乱を防止するため、交付申請のありましたクリーンステーションに対し、ごみ散乱防止ネットを配布しました。

#### 【令和6年度】

配布数 136 枚

## 環境まちづくりサポーターの募集 〔環境政策課〕

地域一丸となった環境まちづくりを推進するため、道路(市道)、河川、公園、緑地等の公共空間における自主的な管理美化活動を行う環境まちづくりサポーターを募集しています。市は環境まちづくりサポーターとの合意に基づき、当該美化活動により集積された廃棄物等の処理その他必要な支援を行います。

## 空き地の所有者に対する適正管理の啓発指導の実施〔環境政策課〕

「空き地の環境保全に関する条例」に基づき、空き地について除草等適正管理の指導を行っています。

#### 【令和6年度】

相談件数 128件(所有者宅への訪問又は文書による通知)

相談内容 雑草や樹木の繁茂・越境による周辺の生活環境の悪化、害虫の発生など

## 空き家への対応〔環境政策課〕

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家について適正管理の指導を行っています。また、周辺の防災、衛生、景観等に悪影響を及ぼす可能性のある市内の老朽空き家の除却を推進し、地域住民の生活環境を保護することを目的とし、老朽空き家を除却する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

#### (空き家)

#### 【令和6年度】

相談件数 123件

相談内容 建材等の落下や破損、雑草や樹木の繁茂・越境による周辺の生活環境の悪化など

#### (老朽空き家)

#### 【令和6年度】

事前相談件数 12 件 補助金交付件数 3 件 補助金交付額 650,000 円

## 路上喫煙対策〔環境政策課〕

「東松山のまちをみんなで美しくする条例」に基づき、東松山駅及び高坂駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、路上喫煙を防止し、市、市民、事業者等の協働による清潔で美しいまちづくりを推進し、快適な生活環境の保持を推進しています。

#### (路上喫煙禁止区域の周知と啓発)

週に3日程度、路上喫煙禁止区域及びその周辺内を巡回し、路上喫煙者に対し、禁止区域であることの 周知及び啓発を行っています。

#### 【令和6年度】

実施日数 152日

## 地域猫活動事業〔環境政策課〕

地域における野良猫対策を促進するため、飼い主のいない猫を地域猫として、地域住民やボランティア団体等が、不妊去勢手術、適切な給餌、トイレの設置等を行うことで、地域猫として適切に管理していく活動を支援しています。

平成30年度より新たな補助制度「東松山市地域猫活動推進事業費補助金」を開始しました。平成30年度から令和2年度までは埼玉県からの補助金で、令和3年度からは市単独予算により実施しています。

【令和 6 年度】 補助金交付額 69,872 円

補助金交付件数 1件



自治会掲示板で啓発

## さくらねこ無料不妊手術事業/飼い主のいない猫不妊・去勢手術事業 〔環境政策課〕

地域住民やボランティア団体等が、地域に住みついた飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施して、これ以上繁殖しないようにし、その猫が命を全うするまで一代限りで、その地域において適切に管理していく、地域猫活動を支援しています。

## (さくらねこ無料不妊手術事業)

市では、地域猫活動の趣旨に基づき、公益財団法人どうぶつ基金や 市民と協働して、「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」を実施してい ます。

公益財団法人どうぶつ基金から配布される「さくらねこ無料不妊手術チケット」を飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施する市民ボランティアに交付し、飼い主のいない猫の繁殖抑制に寄与しました。

# 【令和 6 年度】 使用枚数 137 枚

## (飼い主のいない猫不妊・去勢手術事業)

「さくらねこ無料不妊手術チケット」は、手術病院を指定され、また配布される枚数に制限があるため、より幅広い支援を行うことを目的に、令和3年度より新たな補助制度「東松山市飼い主のいない猫不妊・去勢手術推進事業補助金」を開始しました。

## 【令和6年度】

補助金交付額 377,900 円 補助金交付件数 34 件 対象頭数 88 頭



手術後(耳先カット)



捕獲器で猫を捕獲

# 太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例の運用〔環境政策課〕

太陽光発電設備の設置に伴う災害発生の防止及び自然環境並びに生活環境の保全を図るため、「東松山市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」に代わり、市との事前協議や近隣住民等に対しての説明会等について必要な事項を「東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」として定め、令和5年7月から施行しました。

## 【令和6年度】

条例に基づく事前協議の申出件数 2件

## 市民プロジェクトの取組状況

# 令和6年度「美しい街並み推進プロジェクト」登録事業

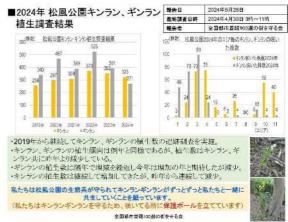
# 東松山市の文化資産である「全国都市景観 100 選の街」にふさわしい環境保全・街づくり 〔実施主体:全国都市景観 100 選の街を守る会〕

「全国都市景観 100 選」に認定された高坂ニュータウンの景観は、高坂ニュータウンの全住民の共有財産であり、東松山市にとっての大きな文化資産であると位置づけ、環境保全・街づくりに取り組むことを目的に活動しています。

#### 【令和6年度の主な活動】

- ・松風公園、ちご沢、りんご緑地のキンラン・ギンラン植生調査
- ・桜山小学校3年生 松風公園キンラン・ギンラン鑑賞会
- ・キンラン・ギンラン植生調査報告書配布
- •桜山小学校3年生 地域学習支援
- ・高坂彫刻プロムナード、松風公園清掃活動
- •桜山小学校校内清掃活動
- •千年谷公園水辺清掃
- ・東松山産業祭パネル展示
- ・高坂丘陵市民活動センター文化祭パネル展示
- ・きらめき出張講座





### 市民・地域のチカラが発揮される協働のまち





環境情報や地域の情報を市内へ広く周知するとともに、市内にとどまらず市外へ情報発信を展開し、環境保全の啓発を促進します。また、市民活動団体や事業者などの各主体による環境保全活動を推進し、市内全体への環境保全意識の醸成を目指します。

#### 10年後の目指すべき姿

市民や市民団体、地域や事業所などが行政とともに、それぞれの役割を認識し、協働して環境保全のための活動に取り組み、多様な主体の連携が進んでいます。

### そのために必要な取組と基本施策

環境問題を市民一人一人が主体的に取り組む問題と認識するとともに、市民団体や事業者等の環境まちづくりに関する協力体制を充実し、パートナーシップによる課題解決や地域コミュニティの醸成を目指します。

基本施策Ⅴ一① 情報発信の充実

- ◆多様な広報媒体の活用
- ◆地域での情報の共有
- ◆環境情報の収集や啓発の推進
- ◆事業者・行政による環境情報の積極的な発信

#### 基本施策 V-② 環境学習の推進

- ◆市民の積極的な学びと意識の醸成の推進
- ◆環境学習がしやすい環境整備と利用促進
- ◆環境学習イベントの周知と活動推進
- ◆世代間交流による環境学習の推進
- ◆市内の環境学習資源の利用促進

#### 基本施策 V −③ パートナーシップの構築

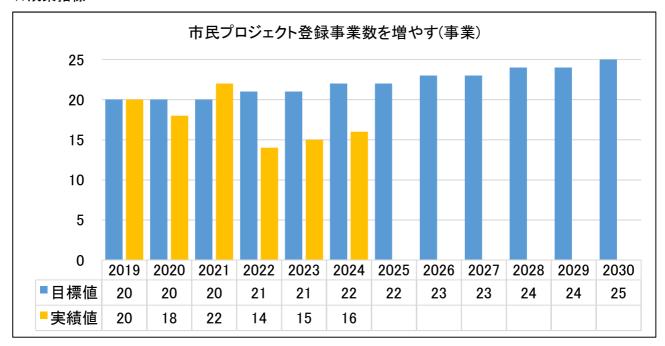
- ◆市民団体、事業者、行政による協働の推進
- ◆市民団体、事業者による環境保全活動の展開
- ◆地域コミュニティ活性化

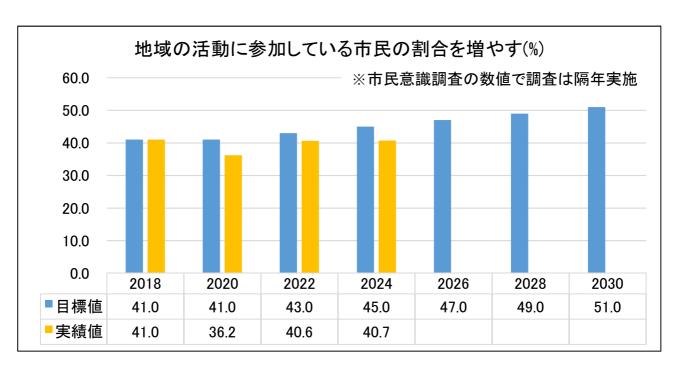
### 現状と課題 ※第3次計画策定時

- 〇市民アンケートの結果では、環境に関する情報源の要望としては、「広報紙やパンフレット」という回答が 最多でした。次に多かったのは「ホームページや電子メール」でした。環境に関する情報提供を継続しつ つ、情報発信の方法として、適宜見直すことが求められます。
- ○環境保全に関する活動へ「現在参加している」と回答した割合は 1.9%であり、「ぜひ参加したい」、「時間や都合が合えば参加してみたい」、「活動内容によっては参加してみたい」を合わせると、75%以上でした。 最も多かった回答は「活動内容によっては参加してみたい」であり、次いで「時間や都合が合えば参加してみたい」でした。

環境保全に関する活動への参加意欲が高いため、参加機会の創出が求められます。

### ★成果指標





### 市の施策の取組状況

### V-① 情報発信の充実

環境に関する情報や地域の情報を見やすくわかりやすい表現で発信します。また、市民が入手しやすいかたちで情報を得らえるように、多様な発信方法を工夫します。

### デジタルサイネージの活用〔環境政策課〕

市民が入手しやすいかたちで情報を得られるように、多様な広報 媒体を活用し、環境に関する情報や地域の情報を発信していま す。

市役所本庁舎 1 階、高坂駅東口にデジタルサイネージが設置されており、夏の節電応援キャンペーン、冬の省エネ応援キャンペーン、路上喫煙防止啓発、その他市政の情報を発信しました。



高坂駅東口のデジタルサイネージ

### Ⅴ-② 環境学習の推進

子どもたちから高齢者まで、多様化する環境の問題やその解消方法について、市内の教育機関と連携を図り、学ぶ機会を増やします。

### 学校ファームの実施 [農政課・学校教育課]

市内小中学校では、児童が農業体験活動を通じて生命や自然、環境、食物等への理解を深めるとともに、生きる力を身につけることを目的として、野菜や稲などを育てる学校ファーム(みどりの学校ファーム事業)に取り組んでいます。みどりの学校ファーム事業の主体はJA埼玉県中央会ですが、本市では事業推進の支援を行っています。

### 保育園での野菜の栽培と収穫〔農政課・保育課〕

市立保育園では、野菜の成長過程を身近に感じ、食べることへの意欲を育てるため、畑で季節ごとに野菜を育てています。成長の観察からその命をいただいて食べることに感謝する心を育みます。

### 【令和6年度】

各園で食育計画を作成し、食育計画に基づき、野菜作りや食事作り体験など、子どもが意欲的に食育活動に参加できる取り組みを実施しました。また、食育だよりを各家庭に配信し、保護者との共通理解を図りました。



苗植え体験



収穫体験

### 農林公園での収穫体験イベントの実施 [農政課]

農林公園では、指定管理業者による四季折々の農作物収穫体験イベントを実施し、農業への理解と食育の推進をしています。

### 【令和6年度】

		参加者
5 月	ジャガイモ・タマネギ	45 名
7月	トウモロコシ・エダマメ	76 名
10 月	サツマイモ	52 名
11 月	サトイモ	35 名
12 月	ニンジン・大根	67 名



トウモロコシ収穫体験



ジャガイモ収穫体験



ニンジン収穫体験

### 環境PRイベントの開催〔環境政策課〕

市と市民・事業者の協働による環境まちづくり活動の PR イベントとして、「環境みらいフェア」を例年開催していましたが、令和 5 年度から環境みらいフェアをリニューアルし、一般社団法人東松山市観光協会主催「ご当地グルメ&特産品フェア」及び東松山市商工会主催「住環境まつり」と統合し、東松山市産業・環境フェスタとして開催しました。令和 6 年度は「東松山市農業祭」とも統合し、「東松山産業祭」として開催しました。

### Ⅴ-③ パートナーシップの構築

市民団体や事業者が行う環境まちづくり活動の拡大に努め、多くの市民が参加しやすい仕組みづくりとともに、市や各主体との協働により活動のさらなる発展に取り組みます。

### 環境基本計画市民活動推進事業補助金制度の継続〔環境政策課〕

市民団体などが行う環境まちづくり活動を支援することを目的に、第3次環境基本計画の市民プロジェクトに登録した事業に対し、環境基本計画市民活動推進事業補助金を交付しています。

#### 【令和6年度】

対象事業 9事業(市民プロジェクト全 16事業のうち)

交付金額 682,237 円

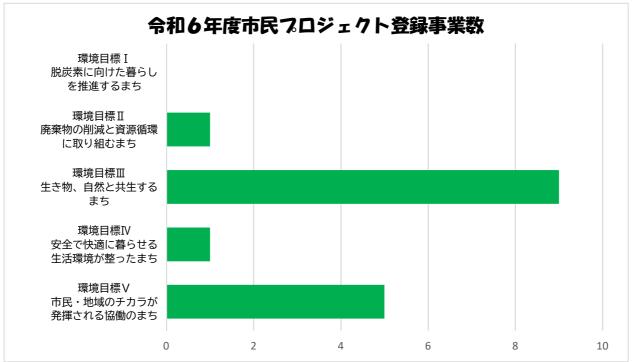
### 環境基本計画「市民プロジェクト」登録事業の募集〔環境政策課〕

市内で展開される環境まちづくり活動を把握し支援するため、第3次環境基本計画に掲げる市民主体の取組「市民プロジェクト」への登録を希望する活動を市の広報紙等を通じ募集しています。

#### 【令和6年度】

登録事業数:16事業(環境目標Ⅰ:0事業、環境目標Ⅱ:1事業、環境目標Ⅲ:9事業、

環境目標Ⅳ:1事業、環境目標V:5事業)



### 市民プロジェクト事業一覧

<u>市氏ノロンェクト争業一覧</u>					
環境目標	市民プロジェクト名				
	省エネの普及啓発プロジェクト				
環境目標Ⅰ	エネルギーダイエット作戦プロジェクト				
脱炭素に向けた暮らしを推進するまち	緑のカーテン運動や節水・雨水利用プロジェクト				
	再生可能エネルギーの普及啓発プロジェクト				
	食品ロス削減プロジェクト				
環境目標Ⅱ	消費行動見直し啓発プロジェクト				
廃棄物の削減と資源循環に取り組むまち	物を大切にするプロジェクト				
	プラスチックごみ削減プロジェクト				
	ホタルの里づくりプロジェクト				
	ため池、清水・湧水に関するプロジェクト				
環境目標Ⅲ   たちぬっつはしせんさくさん	外来生物、有害生物の調査・駆除に関するプロジェクト				
生き物、自然と共生するまち 	自然豊かな川づくりプロジェクト				
	里山保全プロジェクト				
	暮らしやすいまち推進プロジェクト				
環境目標Ⅳ  安央では済に草とせて生活環境が整ったまた	美しい街並み推進プロジェクト				
安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち 	動物愛護プロジェクト				
	わがまち情報発信プロジェクト				
環境目標V  末R-地域のエカラが発揮されて物像のまた	環境学習プロジェクト				
市民・地域のチカラが発揮される協働のまち 	協働推進プロジェクト				

#### 環境基本計画市民推進委員会の運営〔環境政策課〕

市民側から当該計画を推進するために設立された環境基本計画市民推進委員会では、定期的に会議を開催し、市民団体間の情報共有を行っています。

また、市共催で開催されるイベント「市民環境会議」の企画を行っています。

#### 【令和6年度】

名称	回数	内容
運営会議	8 回	事業計画作成、市民団体間の情報共有、「市民環境会議」の企画など
事務局会議	5 回	運営会議に提出する議案や細かなイベント等の企画・立案など

### 市民プロジェクトの取組状況

### 令和 6 年度「環境学習プロジェクト」登録事業

### おもちゃの病院

原則無料でおもちゃの修理・再生を行う「おもちゃの病院」を通じて、子どもたちに「もったいない」や「ものの大切さ」を知ってもらうことを目的に活動してきましたが、さらに、「ものつくり」の楽しさを一緒に味わってもらいたく、教室を開催し活動しています。

### 【令和6年度の主な活動】

- ・おもちゃの病院開催
- ・子どもものつくり教室実施 キュービックパズル作り

### 〔実施主体:東松山おもちゃの病院〕



おもちゃの病院開催

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 30,000 円

### 理科教室で環境を理解する能力を高めよう! 〔実施主体:子ども理科教室・東松山〕

広く科学分野を理解し、自然現象の不思議、面白さを体験させて科学分野の知識を広げるとともに、地球環境の保全と持続可能性への関心を高め、 地球環境を大切にする将来の人材を育成します。

#### 【令和6年度の主な活動】

- ・環境理科教室の開催 浮沈子 針金アメンボ ガラス玉顕微鏡 活性炭電池 風力発電
- ・チャレンジ理科教室 CDモータ 紙トンボ
- •出前講座、主催講座



風力発電



CDモータ

### 児沢田んぼ再生事業 [実施主体:児沢探検隊]

児沢周辺の水辺に棲む生き物環境改善と子どもたちの田んぼ体験を通じた学習を目的に、休耕田を再生して水を引き込み、田植え〜稲刈りといった環境整備を中心とした活動を行っています。

#### 【令和6年度の主な活動】

- ・苗代作り
- ・生き物調べ
- ・田植え
- ホタル観賞会
- ・丘陵夏祭り
- カカシ作り
- 稲刈り
- •収穫祭
- ・ちご沢の森整備



カカシ作り

### 絶滅危惧種(1A種)で、埼玉県の魚ムサシトミヨの飼育と繁殖を行う。〔実施主体:東松山市 きらめき市民大学歴史郷土学部B班〕

埼玉県の元荒川の源流部にしか生息していない県の魚ムサシトミヨをきらめき市民大学内の水槽にて飼育・繁殖活動を行う。種の保護や生息環境の保全活動の大切さに関する啓蒙活動を行っている。

### 【令和6年度の主な活動】

- ・県の魚ムサシトミヨを水槽にて飼育・繁殖活動
- ・種の保護や生息環境の保全活動の大切さの啓蒙活動
- ・きらめき市民大学内に常設展示
- ・産卵孵化に成功し、産卵→孵化→稚魚→成育作業の継続
- ・ムサシトミヨの生息地(天然記念物地域)の清掃活動
- ・夏休み親子観察会、デジタル紙芝居
- ・きらめき市民大学学園祭の一般展示
- ・新規飼育希望高校生物部への勉強会のボランティア活動



水槽での飼育

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 65,000 円

### 令和 6 年度「協働推進プロジェクト」登録事業

### 市民プロジェクトPR事業 〔実施主体:環境基本計画市民推進委員会〕

東松山市環境基本計画を市民の立場から推進する組織である「環境基本計画市民委員会」が市民団体等と協働で進める事業「市民プロジェクト」について、ニュースレターの発行やイベント等を通じて市民にPR し、市民プロジェクトへの参加を促すための活動を行っています。

#### 【令和6年度の主な活動】

- 運営会議、事務局会議の開催
- 第1回東松山産業祭の共催
- ・広報チラシ「ひがしまつやまニュースレター」の発行
- 市民環境会議の開催

「清流を守る都幾川シンポジウム」

講 師 NPO法人全国水環境交流会 山道 省三氏

開催日 令和6年8月18日(日)

参加者数 会場 11名 オンライン 7回線

「これからの東松山における自然環境保全の道しるべ」 第1部

「生物多様性とその保全」

講 師 埼玉県環境科学国際センター 三輪 誠氏 第2部

「関東でのOECMの先行事例紹介」

講師 神奈川県秦野市環境共生課 谷 芳生氏 「名古木の棚田復元・米づくりとネイチャーポジティブ」

講 師 NPO法人自然塾丹沢ドン会 片桐 務氏

開催日 令和7年3月23日(日)

参加者数 会場 25 名 オンライン 11 回線

### 環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 87,237 円







市民環境会議チラシ

ニュースレター

東松山市 環境年次報告書(資料編)

# 1. 大気汚染常時監視測定 (県)

県では、大気汚染状況を的確に把握するため、県内46測定局で大気汚染状況の常時監視を 行っています。東松山市では、このうち、一般環境大気測定局(五領町近隣公園)と自動車排出ガ ス測定局(岩鼻運動公園)で監視を行っています。

### (1)浮遊粒子状物質

測定場所	環境基準値	年平均値 (mg/m³)	日平均値の 2%除外値 (mg/ <b>㎡</b> )
五領町近隣公園	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m	0.015	0.033
岩鼻運動公園	以下であり、かつ 1 時間値が 0.20mg/ ㎡以下であること	0.015	0.033

### (2)光化学オキシダント

測定場所	環境基準値	昼間の1時間 値の年平均値 (ppm)	昼間の 1 時間 値の最高値 (ppm)
五領町近隣公園	1 時間値が 0.06ppm 以下であること	0.036	0.140

### (3)一酸化窒素

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppm)	1 時間値の 最高値(ppm)
五領町近隣公園		0.002	0.099
岩鼻運動公園	_	0.006	0.121

### (4)二酸化窒素

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppm)	日平均の 年間 98%値 (ppm)
五領町近隣公園	1 時間値の 1 日平均値 0.04ppm から	0.008	0.019
岩鼻運動公園	0.06ppm までのゾーン内またはそれ以 下であること	0.010	0.019

### (5)窒素酸化物

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppm)	1 時間値の 最高値(ppm)
五領町近隣公園		0.010	0.122
岩鼻運動公園	<del>-</del>	0.016	0.147

### (6) 非メタン炭化水素

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppmC)	6~9 時における 年平均値(ppmC)
岩鼻運動公園	光化学オキシダントの日最高 1 時間値 が 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値は 0.20ppmC か ら 0.31ppmC の範囲にあること	0.10	0.09

(以上、令和5年度 大気汚染常時監視測定結果)

### 2. 有害大気汚染物質モニタリング調査 (県)

県では、有害大気汚染物質は人が継続的に摂取した場合に健康を損なうことが懸念される物質であることから、一般環境大気測定局(五領町近隣公園)でモニタリング調査を行っています。

物質名	単位	R5	環境基準	指針值
ヘンセン	<i>μ</i> g / m³	0.79	3	_
トリクロロエチレン	$\mu_{ m g}/{ m m}^{ m s}$	0.53	130	_
テトラクロロエチレン	$\mu_{ m g}/{ m m}^{ m s}$	0.074	200	_
ジクロロメタン	$\mu_{ m g}/{ m m}^{ m s}$	2.4	150	_
アクリロニトリル	$\mu_{ m g}/{ m m}^{ m s}$	(0.067)	_	2
塩化ビニルモノマー	$\mu_{ m g}/{ m m}^{ m s}$	(0.026)	_	10
クロロホルム	μg / m³	0.20	-	18
1,2-ジクロロエタン	$\mu_{\rm g}/{ m m}^{ m s}$	0.15	_	1.6
1,3-ブタジェン	$\mu_{ m g}/{ m m}^{ m s}$	0.099	_	2.5
塩化メチル	μg / m³	2.2	-	94
トルエン	$\mu_{ m g}/{ m m}^{ m s}$	8.3	_	_
キシレン類	$\mu_{ m g}/{ m m}^{ m s}$	1.8	_	_
アセトアルテ゛ヒト゛	$\mu_{ m g}/{ m m}^{ m s}$	2.3	_	120
ホルムアルテ゛ヒト゛	<i>μ</i> g / mឺ	2.9	_	_
酸化エチレン	μg / m³	0.050	_	_
ベンゾ[a]ピレン	ng∕ <b>m</b> ³	0.10	ı	_
クロム	ng∕ <b>m</b> ³	1.7	ı	_
水銀	ng Hg/ <b>m</b> ³	1.7	ı	40
ニッケル	ng Ni∕ <b>m</b> ³	1.1	ı	25
ヒ素	ng As/ <b>m</b> ³	0.67	_	6
ヘ゛リリウム	ng∕ <b>m</b> ³	(0.003)	ı	_
マンカン	ng Mn/m³	13	-	140
亜鉛	ng∕ <b>m</b> ³	42	-	_
バナジウム	ng∕ <b>m</b> ³	1.4	1	_
カト゛ミウム	ng∕ <b>m</b> ³	0.12	ı	_
鉛	ng∕ <b>m</b> ³	6.4	-	_

(以上、 令和5年度 有害大気汚染物質モニタリング調査結果)

### 3. 光化学スモッグ発令状況 (県)

「埼玉県大気汚染緊急時対策要綱」により、各地区内(東松山市=県北中部地区)の基準測定局の光化学オキシダント濃度が0. 12ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき、注意報を発令し、濃度が0. 20ppm以上の状態が継続すると認められるとき、警報を発令しています。

	発令区分	月別発令回数						発令回数
	光节区刀	4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	(合計)
令和6年	注意報	0	0	0	4	1	0	5
	警報	0	0	0	0	0	0	0

(以上、令和6年 光化学スモッグの発生状況)

### 4. 微小粒子状物質(PM2. 5)測定結果 (県)

埼玉県では、PM2.5の濃度を24時間測定し、日平均値が70 $\mu$ g/㎡を超える恐れがある場合は、対象地域に対して注意喚起を行っています。

市内では、五領町近隣公園にて測定を行っています。

(単位: μg/m³)

測定日		PM2.5 日平均值										
別足口	4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
1日	16.5	9.6	7.3	8.5	7.6	4.1	9.2	11.1	5.4	6.0	12.6	19.2
2 日	14.2	6.8	7.2	7.5	10.1	5.3	10.7	5.8	7.7	5.9	12.9	19.8
3 日	17.5	8.9	4.5	13.6	13.5	6.0	7.0	7.6	12.2	5.0	12.5	7.2
4 日	8.5	11.4	5.8	20.5	10.4	6.7	6.0	12.9	8.7	4.8	5.3	6.3
5日	14.1	11.2	7.7	16.0	9.7	6.8	4.3	8.6	7.3	10.0	2.8	3.6
6 日	10.9	9.7	9.5	15.5	8.6	12.0	4.4	8.0	5.6	17.4	3.9	1.8
7日	10.0	9.9	8.0	15.2	4.3	14.8	7.2	2.5	3.8	3.8	8.0	3.9
8日	9.5	5.6	8.0	15.8	8.4	15.8	2.1	7.8	3.6	4.1	4.0	11.0
9日	2.4	3.1	7.0	15.8	5.7	11.7	3.1	10.1	2.8	5.6	3.8	9.4
10 日	7.5	7.8	7.8	13.9	8.4	5.6	5.2	11.6	4.9	3.3	3.8	8.0
11 日	10.3	9.8	10.0	8.5	7.0	6.5	8.6	8.1	5.4	4.4	5.4	13.5
12 日	9.0	8.7	8.4	5.4	8.4	6.3	11.5	11.5	3.8	10.5	11.3	16.3
13 日	9.8	6.0	8.3	6.7	12.3	6.9	10.2	11.1	16.1	5.2	6.7	13.8
14 日	11.1	7.3	13.3	15.3	12.7	5.8	9.5	18.1	5.9	5.6	7.8	9.3
15 日	13.6	9.1	7.5	6.5	8.2	4.2	9.1	16.5	9.4	7.0	7.8	8.0
16 日	12.4	6.4	5.0	15.0	4.4	4.2	13.3	13.0	8.5	5.0	12.5	4.9
17 日	11.8	8.3	11.2	10.5	5.0	8.0	9.2	8.5	10.2	4.8	8.5	1.8
18 日	28.6	12.0	5.3	11.5	10.0	7.6	-	1.3	5.1	7.5	4.0	5.0
19 日	27.2	16.9	8.2	17.6	8.0	5.5	-	4.3	3.5	12.3	4.1	2.9
20 日	26.1	6.2	11.7	16.5	6.9	10.0	-	7.3	7.8	11.7	3.4	5.0
21 日	21.6	10.1	9.1	11.4	10.9	11.3	-	6.3	12.8	10.6	4.2	11.2
22 日	17.6	9.5	6.8	14.0	9.5	4.5	_	7.3	3.2	8.6	4.7	16.3

測定日						PM2.5 E	日平均値					
測足口	4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月
23 日	12.4	12.7	4.3	13.2	7.5	4.1	_	2.6	4.3	10.9	3.5	18.0
24 日	4.0	16.0	6.8	9.5	5.6	5.6	-	3.2	3.6	13.7	5.0	19.5
25 日	3.2	7.0	12.4	9.5	3.9	6.0	-	7.4	8.5	5.2	6.6	25.1
26 日	10.0	8.4	19.7	8.0	2.8	4.8	ı	12.5	9.2	2.5	9.4	28.6
27 日	14.9	13.1	14.2	6.5	2.9	8.5	1	7.3	2.5	8.5	11.7	24.0
28 日	17.4	10.5	7.6	6.4	4.1	8.9	3.8	6.5	5.4	11.0	16.5	18.6
29 日	15.1	3.4	6.8	8.2	4.6	8.3	7.3	6.0	3.6	5.3	1	4.4
30 日	8.7	6.7	12.5	5.1	2.8	9.5	3.2	4.9	5.7	4.3	1	6.6
31 日	1	5.4	1	6.7	4.3	_	7.5	_	6.6	4.9	1	5.6
平均	13.2	9.0	8.7	11.4	7.4	7.5	7.3	8.3	6.6	7.3	7.2	11.2

# 2 水環境調査

### 1. 河川水質調査 (国・県)

県では、公共用水域の水質測定計画に基づいて、県内河川の水質測定を実施しています。 このうち、東松山市では、令和5年度において、都幾川の東松山橋(測定機関:国土交通省)と 市野川の天神橋、滑川の八幡橋(測定機関:埼玉県)の3ヵ所で測定しています。

-E-D				都	幾川(東松	公山橋)	A	類型•生物	ЛВ				T四14 4 14
項目	4/12	5/10	6/14	7/5	8/2	9/6	10/4	11/1	12/6	1/10	2/14	3/6	環境基準
рН	8	8	7.8	7.9	8.1	7.8	8	7.8	7.9	7.8	7.8	7.9	6.5~8.5
DO(mg/L)	12	13	9.1	9.7	12	9.1	9.3	9.7	10	10	11	12	7.5 以上
BOD(mg/L)	0.7	0.9	0.5	1	0.5	0.9	0.7	0.5	0.9	⟨0.5	⟨0.5	1	2 以下
COD(mg/L)	1.6	1.8	2	1.8	1.4	1.8	1.5	1.1	0.8	0.9	1	2.3	_
SS(mg/L)	6	3	3	3	5	2	1	<b>\1</b>	2	2	3	8	25 以下
大腸菌群数(CFU/100mL)	12	4	41	38	9	47	91	52	190	380	100	140	300 以下
全窒素(mg/L)	0.93	0.8	1.4	1	0.6	0.67	0.8	0.78	0.8	0.78	0.96	1.2	_
全燐(mg/L)	0.024	0.008	0.026	0.019	0.005	0.016	0.025	0.019	0.014	0.011	0.01	0.016	_
全亜鉛(mg/L)	0.001	0.003	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.005	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	-	<0.00006	ı	ı	<0.00006	I	-	<0.0006	ı	-	<0.00006	-	0.002 以下
LAS(mg/L)	_	0.0008	-	ı	<0.0001	ı	_	0.0005	1	_	0.0002	_	0.05 以下
カト゚ミウム(mg/L)	-	<0.0003	ı	ı	-	I	-	_	ı	-	-	-	0.003 以下
全シアン(mg/L)	-	N.D.	ı	ı	-	I	-	-	ı	-	-	-	検出されないこと
鉛(mg/L)	-	<0.001	ı	ı	-	I	-	-	ı	-	-	-	0.01 以下
六価クロム(mg/L)	-	<0.005	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	0.02 以下
砒素(mg/L)	-	<0.001	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	0.01 以下
総水銀(mg/L)	-	<0.0003	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	0.0005 以下
PCB (mg/L)	-	N.D.	ı	ı	-	I	-	-	ı	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/L)	-	<0.0002	ı	ı	-	I	_	_	ı	-	-	-	0.02 以下
四塩化炭素(mg/L)	-	<0.0002	ı	ı	-	I	-	_	ı	-	-	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	-	<0.0002	ı	ı	-	I	-	_	ı	-	-	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	-	<0.0002	ı	ı	-	I	-	-	ı	-	-	-	0.1 以下
シスー1,2ージクロロエチレン(mg/L)	-	<0.0002	ı	ı	-	I	-	_	ı	-	-	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	-	<0.0002	ı	ı	-	I	-	_	ı	-	-	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	_	1	-	-	-	-	_	-	0.006 以下
トリクロロエチレン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	_	1	-	-	-	-	_	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	_	1	-	-	-	-	_	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	-	<0.0002	-	-	_	1	-	-	-	-	_	_	0.002 以下

チウラム(mg/L)	_	<0.0006	_	-	-	-	_	_	-	_	-	_	0.006 以下
シマシ <sup>*</sup> ン(mg/L)	-	<0.0003	ı	-	-	-	ı	-	ı	ı	-	ı	0.003 以下
チオベンカルフ <sup>*</sup> (mg/L)	_	<0.0003	ı	-	ı	ı	ı	-	ı	ı	ı	I	0.02 以下
ベンゼン(mg/L)	-	<0.0002	ı	-	1	ı	ı	-	ı	ı	ı	ı	0.01 以下
セレン(mg/L)	-	<0.001	I	-	ı	ı	I	-	ı	I	ı	I	0.01 以下
硝酸性窒素 (mg/L)	_	_	ı	-	-	ı	ı	_	ı	ı	ı	ı	ı
亜硝酸性窒素(mg/L)	_	-	ı	-	0.0005	-	-	_	-	-	0.0003	ı	-
硝酸·亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	ı	-	0.51	-	ı	-	-	ı	0.74	ı	10 以下
ふっ素(mg/L)	-	-	I	-	0.09	ı	I	-	ı	I	0.06	I	0.8 以下
ほう素(mg/L)	-	_	ı	-	0.04	-	ı	-	-	ı	0.04	ı	1 以下
1.4-ジオキサン(mg/L)	_	-	1	-	0.005	-	ı	_	-	ı	1	1	0.05 以下

** D				तं	<b>野川(天</b>	神橋)	B 對	類型•生物	В				TEL 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1
項目	4/17	5/12	6/5	7/3	8/7	9/12	10/2	11/6	12/4	1/11	2/5	3/4	環境基準
рН	9.2	9.3	8.1	8.9	9.1	8.5	8.5	9	8.5	8.3	8.5	8.9	6.5~8.5
DO(mg/L)	16	15	8.7	11	14	9.5	9.5	14	14	15	15	16	5 以上
BOD(mg/L)	3.7	2.9	1.5	2.3	1.3	0.8	2.9	1.8	1.5	3.5	3.1	2.7	3 以下
COD(mg/L)	9.5	7.8	5	5.2	7.4	5	5.8	7	5.8	7.1	6.8	6.5	-
SS(mg/L)	13	9	11	6	4	7	7	15	2	8	5	10	25 以下
大腸菌群数(CFU/100mL)	140	45	240	73	14	34	460	110	110	440	660	68	1,000 以下
全窒素(mg/L)	1.9	1.2	2.6	1.6	1.3	2.1	2	2.3	2.8	3.6	2.4	2.5	-
全燐(mg/L)	0.53	0.56	0.2	0.33	0.76	0.28	0.41	0.42	0.6	1.2	0.79	0.7	-
全亜鉛(mg/L)	0.025	0.033	0.008	0.012	0.029	0.015	0.012	0.027	0.027	0.038	0.031	0.025	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
LAS(mg/L)	0.0032	0.002	0.0023	0.0023	0.0017	0.0034	0.0034	0.0012	0.003	0.0061	0.0065	0.01	0.05 以下
カト゚ミウム(mg/L)	_	<0.0003	_	<0.0003	_	-	-	<0.0003	_	-	<0.0003	_	0.003 以下
全シアン(mg/L)	-	N.D.	ı	N.D.	ı	=	=	N.D.	I	=	N.D.	-	検出されない こと
鉛(mg/L)	-	<0.001	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	0.01 以下
六価クロム(mg/L)	-	<0.005	ı	<0.005	ı	-	-	<0.005	ı	-	<0.005	-	0.02 以下
砒素(mg/L)	_	<0.001	-	<0.001	-	=	=	<0.001	=	=	<0.001	_	0.01 以下
総水銀(mg/L)	=	<0.0005	=	<0.0005	_	=	=	<0.0005	=	=	<0.0005	=	0.0005 以下
PCB (mg/L)	-	-	-	N.D.	-	-	-	-	-	-	N.D.	_	検出されな いこと
ジクロロメタン(mg/L)	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	0.02 以下
四塩化炭素(mg/L)	-	-	-	<0.0002	_	-	-	-	-	-	<0.0002	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	-	-	-	<0.0004	_	-	-	-	-	-	<0.0004	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	<0.002	_	-	-	-	-	-	<0.002	-	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	<0.004	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	_	-	-	<0.0005	_	=	=	-	=	=	<0.0005	_	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	_	_	_	<0.0006	_	-	-	_	_	-	<0.0006	_	0.006 以下
トリクロロエチレン(mg/L)	_	_	_	<0.001	_	-	-	_	_	-	<0.001	_	0.01 以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	_	_	_	<0.0005	_	-	-	_	_	-	<0.0005	_	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	0.002 以下
チウラム(mg/L)	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006 以下
シマシ <sup>*</sup> ン(mg/L)	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンカルブ(mg/L)	_	<0.002	_	<0.002	_	-	_	_	_	_	_	_	0.02 以下
ベンゼン(mg/L)	_	_	_	<0.001	_	-	_	_	_	_	<0.001	-	0.01 以下
セレン(mg/L)	-	-	_	<0.001	_	-	-	-	-	-	<0.001	-	0.01 以下
硝酸性窒素 (mg/L)	1.2	0.6	1.9	1.2	0.82	1.6	16	1.9	2.4	2.6	1.6	1.7	_
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.08	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.1	0.1	0.09	0.05	<0.05	_
硝酸·亜硝酸性窒素(mg/L)	1.3	0.68	1.9	1.2	0.8	1.6	1.6	2	2.5	2.7	1.7	1.7	10 以下
ふっ素(mg/L)	0.03	0.08	0.06	0.1	0.1	0.07	0.03	0.07	0.08	0.06	0.02	0.07	0.8 以下
ほう素(mg/L)	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.09	0.07	0.1	0.1	0.1	0.12	0.12	1 以下
1.4-ジオキサン(mg/L)	-	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	<0.005	-	0.05 以下

1 日					滑川(八)	幡橋)	類	型未指定					T型+本 甘 :#
項目	4/17	5/12	6/5	7/3	8/7	9/12	10/2	11/6	12/4	1/11	2/5	3/4	環境基準
pH	8.6	8.4	7.9	8.4	8.4	8.2	8.2	8.1	7.8	8.4	8.2	8.3	-
DO(mg/L)	11	11	8.1	9	11	8.4	8.4	10	10	13	13	13	-
BOD(mg/L)	7.2	4.6	2	2	2.2	1.3	3.1	3.7	4.5	12	10	4.8	-
COD(mg/L)	9.2	8.6	5.8	6.8	7.6	6.2	7.3	7.5	6.2	13	11	7.4	-
SS(mg/L)	12	6	15	4	4	16	16	10	4	21	18	16	-
大腸菌群数	1500	410	750	350	990	470	1600	2300	6100	4600	7400	770	-
(MPN/100mL)	1000	410	700	000	330	470	1000	2000	0100	4000	7400	770	
全窒素(mg/L)	-	4.3	-	2.4	-	-	-	3.6	-	-	6.2	-	-
全燐(mg/L)	-	0.68	-	0.23	-	-	-	0.4	-	-	0.67	-	-
全亜鉛(mg/L)	-	0.007	-	0.004	-	-	-	0.006	-	-	0.012	-	-
ノニルフェノール(mg/L)	-	<0.00006	-	<0.00006	-	-	-	<0.00006	-	-	<0.00006	-	-
LAS(mg/L)	-	0.0054	-	0.0015	-	-	=	0.0028	=	-	0.023	-	-
カト゚ミウム(mg/L)	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	0.003 以下
全シアン(mg/L)	_	N.D.	-	N.D.	-	-	_	N.D.	-	-	N.D.	-	検出されな いこと
鉛(mg/L)	=	<0.001	_	<0.001	-	-	=	<0.001	_	_	<0.001	_	0.01 以下
六価クロム(mg/L)	_	<0.005	1	<0.005	_	_	-	<0.005	_	_	<0.005	ı	0.02 以下
砒素(mg/L)	_	<0.001	1	<0.001	_	_	_	<0.001	_	_	<0.001	1	0.01 以下
総水銀(mg/L)	_	<0.0005	-	<0.0005	_	_	_	<0.0005	_	_	<0.0005	_	0.0005 以下
PCB (mg/L)	-	-	-	N.D.	-	-	-	-	-	-	N.D.	-	検出されな いこと
ジクロロメタン(mg/L)	_	_	-	<0.002	_	_	_	_	_	_	<0.002	-	0.02 以下
四塩化炭素(mg/L)	=	-	-	<0.0002	-	-	-	_	_	_	<0.0002	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	=	-	_	<0.0004	-	-	-	_	_	_	<0.0004	_	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	=	=	=	<0.002	=	=	=	=	=	=	<0.002	=	0.1 以下
シス-1,2-ジウロロエチレン (mg/L)	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	<0.004	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	_	_	1	<0.0005	_	_	_	_		_	<0.0005	ı	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	=	-	_	<0.0006	-	-	-	-	-	-	<0.0006	_	0.006 以下
トリクロロエチレン(mg/L)	=	-	_	<0.001	=	=	=	_	_	_	<0.001	_	0.01 以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	_	-	-	<0.0005	_	_	_	_	_	_	<0.0005	_	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	=	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	<0.0002	_	0.002 以下
チウラム(mg/L)	=	<0.0006	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	_	0.006 以下
シマシ <sup>*</sup> ン(mg/L)	_	<0.0003	-	<0.0003	_	_	_	_	_	_	-	_	0.003 以下
チオヘ・ンカルフ・(mg/L)	_	<0.002	1	<0.002	_	_	-	_	_	_	-	ı	0.02 以下
へ`ンセ`ン(mg/L)	_	-	-	<0.001	_	_	-	_	_	_	<0.001	-	0.01 以下
セレン(mg/L)	_	_	_	<0.001	_	_	-	_	_	_	<0.001	-	0.01 以下
硝酸性窒素 (mg/L)	1.8	2.8	1.8	1.7	3.2	1.6	1.6	2.5	3.1	4.1	2.8	2.4	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.12	0.21	0.05	0.06	0.43	0.05	0.05	0.24	0.16	0.16	0.15	0.06	=
硝酸·亜硝酸性窒素 (mg/L)	1.9	3	1.8	1.7	3.6	1.7	1.7	2.7	3.3	4.2	3	2.4	10 以下
ふつ素(mg/L)	0.03	0.09	0.08	0.16	0.13	0.1	0.06	0.08	0.08	0.04	0.04	0.04	0.8 以下
ほう素(mg/L)	0.03	0.09	0.08	0.08	0.13	0.19	0.08	0.08	0.08	0.04	0.04	0.04	1 以下
1.4-ジオキサン(mg/L)	- 0.08	-	-		0.17	0.19	- 0.08	0.10	0.14	0.23		0.06	0.05 以下
/ 3 ( ) / (IIIg/ L/				│ <0.005 ·I <b>L △</b>	<u> </u>			<del></del>			<0.005		

(以上、令和5年度 埼玉県公共用水域及び地下水の水質測定結果)

# 2. 河川水質調査 (市)

比企郡を流れる河川の水質状況を把握し、河川環境を監視するため、比企地区(8市町村)合同で河川水質調査を実施し、当市では、8河川12地点の水質分析を年4回(5月、7月、10月、1月)実施しています。

				滑	Ш				環境基準
		上扌	喬			不重	<b>协橋</b>		<b>以</b>
		B類型*1•	生物B			B類型*1	・生物B		B類型•
	5/23	7/10	10/2	1/8	5/23	7/10	10/2	1/8	生物B
pН	7.7	8.1	8.5	8.7	7.7	7.8	7.9	8.1	6.5 <b>~</b> 8.5
BOD(mg/L)	2.0	1.0	1.2	6.0	2.2	1.8	1.5	12	3 以下
SS(mg/L)	14	6	2	10	13	6	4	19	25 以下
大腸菌数(CFU/100mL)	150	58	680	320	1,200	170	550	5,200	1,000 以下
DO(mg/L)	9.0	9.5	11.4	14.7	9.0	7.8	9.4	12.7	5 以上
全窒素(mg/L)	-	_	-	-	2.9	2.6	3.2	4.6	_
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	_	-	-	0.087	0.15	0.11	0.13	硝酸+亜硝酸
硝酸性窒素(mg/L)	-	_	1	1	2.0	1.8	2.3	2.0	10 以下
ケルダール窒素(mg/L)	_	_	_	_	0.81	0.69	0.74	2.5	_
全燐(mg/L)	_	_	_	_	0.33	0.33	0.42	0.66	_
MBAS(mg/L)	_	ı	_		<0.02	<0.02	<0.02	0.03	_

<sup>\*1</sup> 類型指定のない河川のため、流入先の河川(市野川)の類型を用いました。

		市 野西耕					江 川 ì流点上》	<u>خ</u> ا	環境	基準
		B 類型·	生物 B			C 類型*	¹·生物 B		B 類型·	C 類型·
	5/23	7/10	10/2	1/8	5/23	7/10	10/2	1/8	生物 B	生物 B
На	8.1	8.1	8.1	7.7	7.5	7.6	7.6	7.6	6.5 <b>~</b> 8.5	6.5~8.5
BOD(mg/L)	1.0	1.1	1.0	3.6	1.0	1.1	1.1	1.6	3 以下	5 以下
SS(mg/L)	3	5	2	4	24	22	23	4	25 以下	50 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	100	80	120	500	290	230	750	870	1,000 以下	-
DO(mg/L)	10.9	11.1	10.9	9.9	8.8	7.5	9.4	13.3	5 以上	5 以上
全窒素(mg/L)	1.7	2.1	1.8	3.2	2.3	2.1	5.5	5.9	_	_
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.040	0.10	0.035	0.088	0.035	0.045	0.052	0.13	硝酸+亜硝酸	硝酸+亜硝酸
硝酸性窒素(mg/L)	1.2	1.5	1.4	2.2	1.7	1.5	4.9	4.7	10 以下	10 以下
ケルダール窒素(mg/L)	0.40	0.54	0.41	1.0	0.47	0.61	0.52	1.0	ı	_
全燐(mg/L)	0.32	0.63	0.37	1.2	0.12	0.12	0.17	0.14	-	_
MBAS(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	_	_

<sup>\*1</sup> 類型指定のない河川のため、流入先の河川(市野川)の類型を用いました。

				都	幾川				T型 +
		月日	日橋			早倍	吴橋		環境基準
		A 類型	·生物 B			A 類型	·生物 B		A 類型·
	5/23	7/10	10/2	1/8	5/23	7/10	10/2	1/8	生物 B
рН	8.5	7.9	7.7	7.8	8.2	7.8	7.7	7.7	6.5 <b>~</b> 8.5
BOD(mg/L)	0.5	0.8	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.9	2 以下
SS(mg/L)	3	4	1	<1	6	3	4	3	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	40	39	78	72	62	53	41	87	300 以下
DO(mg/L)	11.1	8.7	8.7	13.3	11.0	10.3	9.3	12.0	7.5 以上
全窒素(mg/L)	1.1	1.0	1.3	1.6	0.9	0.7	1.3	1.4	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.005	0.005	0.005	0.014	0.006	0.006	0.007	0.008	硝酸+亜硝酸
硝酸性窒素(mg/L)	0.94	0.88	1.2	1.4	0.76	0.61	1.1	1.2	10 以下
ケルダール窒素(mg/L)	0.20	0.19	0.11	0.16	0.17	0.16	0.13	0.13	ı
全燐(mg/L)	0.046	0.061	0.094	0.030	0.028	0.019	0.070	0.025	ı
全亜鉛(mg/L)	ı	1	ı	ı	0.009	<0.003	<0.003	<0.003	0.03 以下
MBAS(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1
ノニルフェノール(mg/L)	_	_	1	_	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
LAS(mg/L)	_	_	_	_	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0014	0.05 以下

		角 東松	川 平橋			月 中滑川合流			環境基準
		B 類型*	'·生物 B			B 類型*1	·生物 B		B 類型·
	5/23	7/10	10/2	1/8	5/23	7/10	10/2	1/8	生物 B
рН	7.5	7.6	7.7	7.7	7.8	7.6	7.9	7.8	6.5~8.5
BOD(mg/L)	1.5	0.9	0.7	2.9	3.7	2.2	4.8	34	3 以下
SS(mg/L)	10	13	6	7	3	2	4	20	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	330	97	73	930	8,800	1,900	5,900	22,000	1,000 以下
DO(mg/L)	8.2	7.1	8.3	12.7	8.7	8.0	8.5	8.0	5 以上
全窒素(mg/L)	=	=	_	_	6.0	6.9	8.6	11	_
亜硝酸性窒素(mg/L)	=	_	_	_	0.23	0.71	0.51	0.29	硝酸+亜硝酸
硝酸性窒素(mg/L)	_	_	_	_	3.8	4.0	6.2	3.7	10 以下
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	1	1.9	2.1	1.9	7.8	_
全燐(mg/L)				_	0.80	0.92	1.3	1.8	
MBAS(mg/L)	-	1	_	_	0.02	<0.02	<0.02	0.13	_

<sup>\*1</sup> 類型指定のない河川のため、流入先の河川(市野川)の類型を用いました。

				市	野川				<b>严拉甘淮</b>
		滑川合流	流点下流			新江川合	流点下流		環境基準
		C 類型·	·生物 B			C 類型·	·生物 B		C 類型·
	5/23	7/10	10/2	1/8	5/23	7/10	10/2	1/8	生物 B
рН	8.2	8.2	8.1	8.2	7.6	7.7	7.8	7.7	6.5 <b>~</b> 8.5
BOD(mg/L)	1.3	1.3	1.3	7.3	1.5	1.2	2.6	4.7	5 以下
SS(mg/L)	5	9	4	10	9	12	20	9	50 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	250	210	200	240	1,300	98	120	750	-
DO(mg/L)	11.5	10.6	10.3	14.1	7.7	7.0	8.3	10.6	5 以上
全窒素(mg/L)	_	-	_	_	3.2	3.3	4.0	5.5	_
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	1	1	0.056	0.11	0.11	0.19	硝酸+亜硝酸
硝酸性窒素(mg/L)	_	_	-	-	2.4	2.2	2.7	3.4	10 以下
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.74	1.0	1.1	1.9	_
全燐(mg/L)	-	-	1	1	0.37	0.24	0.32	0.65	_
全亜鉛(mg/L)	_	_	_	_	0.016	0.012	0.024	0.038	0.03 以下
MBAS(mg/L)	-			_	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	-
ノニルフェノール(mg/L)	_	_	_	_	0.00007	0.00006	0.00006	0.00006	0.002 以下
LAS(mg/L)	_	_	_	_	0.0030	0.0034	0.0010	0.018	0.05 以下

		九 十		:		越 返 都幾川合	2 川 流占上流		環境基準
		B 類型*1		'		B 類型·			 B 類型·
	5/23	7/10	10/2	1/8	5/23	7/10	10/2	1/8	生物 B
рН	7.4	7.4	7.6	7.4	7.6	7.6	7.7	7.6	6.5 <b>~</b> 8.5
BOD(mg/L)	1.9	3.0	5.2	2.9	0.6	0.7	0.7	0.9	3 以下
SS(mg/L)	9	16	17	8	15	10	3	6	25 以下
大腸菌数(CFU/100mL)	89	94	290	1	93	69	47	96	1,000 以下
DO(mg/L)	6.2	5.1	9.1	10.8	9.1	8.2	9.1	11.6	5 以上
全窒素(mg/L)	1	-	-	_	1.9	2.0	2.5	2.8	_
亜硝酸性窒素(mg/L)	ı	1	1	_	0.021	0.045	0.035	0.021	硝酸+亜硝酸
硝酸性窒素(mg/L)	-	_	_	_	1.6	1.6	2.2	2.5	10 以下
ケルダール窒素(mg/L)	=	_	_	=	0.28	0.35	0.26	0.29	-
全燐(mg/L)	=	_	_	=	0.11	0.087	0.17	0.17	-
全亜鉛(mg/L)	_	-	_	_	0.005	0.003	0.010	0.013	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	_	_	_	=	<0.00006	0.00006	0.00006	<0.00006	0.002 以下
LAS(mg/L)	_	_	_	-	<0.0006	<0.0006	0.0007	0.0028	0.05 以下

<sup>\*1</sup> 類型指定のない河川のため、流入先の河川(越辺川)の類型を用いました。

(以上、令和6年度 河川水質検査業務報告書)

### 3. 河川底生生物調査 (市)

河川の汚濁状況を客観的に判断することを目的として、3河川3地点の底生生物の生息状況調査を年1回(5月)実施しています。

	判定方法		滑 川 不動橋 5/23	市野川 西耕地 5/23	都幾川 月田橋 5/23
優占種法	最も出現頻度の高い種に基づいて、その種が示す水質 階級をもってその調査河川 の水質階級とする。	優占種 判定結果	ュスリカ科 の一種 不明	サンカクアタマ ウス ムシ科 の一種 不明	ュスリカ科 の一種 不明
Beck- 津田法	出現した全種の耐忍性より A(非耐汚濁性種)及び B(耐 汚濁性種)の 2 ケループに分 け、2A+B で表される生物指 数により河川の水質階級を 判定する。	清水性種数(A) 汚濁性種数(B) 不明種数 生物指数(2A+B) 判定結果	3 9 2 15	5 17 2 27 Os	16 8 4 40 Os
Kolkwitz 法	個体数にかかわらず、全種 の水質階級から最も多くの 種の含まれる階級をもって 判定結果とする。	貧腐水性種数 (Os) β-中腐水性種数(βm) α-中腐水性種数(αm) 強腐水性種数 (Ps) 不明種数 判定結果	3 3 2 1 5	5 4 4 4 7 不明	16 4 2 0 6
汚濁指数法	汚濁階級指数が既知の種の個体数(h)と汚濁階級指数(s)を用い、汚濁指数(X)を次式から算出する。 X = Xs×h)/ Zh	汚濁指数 判定結果	2.2 <i>β</i> m	2.5 <i>β</i> m	1.5 Os
総合判定			βm	Os∼βm	Os

注)Os(貧腐水性水域):清冽な水域

βm(β—中腐水性水域): ややきたない水域 αm(α—中腐水性水域): かなりきたない水域 Ps(強腐水性水域) : 極めてきたない水域

(以上、令和6年度 河川水質検査業務報告書)

### 4. 地下水水質調査 (県)

県では、地下水の水質測定計画に基づいて、県内地下水の水質測定を実施しています。山間部を除くほぼ県内全域を緯度経度法により概ね2km四方に区分し、区分された調査区画の中から毎年度調査区画を選定しています。1調査区画につき1地点の水質を調査し、概ね8年で全調査区画を調査しています。

このうち、東松山市では、令和5年度において、地域の全体的な地下水質の状況を把握するための調査である概況調査(2か所)と過去の概況調査等により汚染が確認されている地域の継続的な監視を目的とした継続監視調査(6か所)で地下水の水質測定を実施しました。

		概況調査	概況調査
	環境基準	神戸	松本町
		11/30	9/11
カドミウム(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	< 0.0003
全シアン(mg/L)	検出されないこと	<0.1	<0.1
鉛(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
六価クロム(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005
砒素(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
総水銀(mg/L)	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005
PCB (mg/L)	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	0.0002
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	0.004 以下	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	_	<0.002	<0.002
トランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	_	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
チウラム(mg/L)	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
シマシ`ン(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	< 0.0003
チオヘンカルフ (mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002
ヘ`ンセ`ン(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
セレン(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001
亜硝酸性窒素(mg/L)	_	<0.005	<0.005
硝酸性窒素及び	10 10 5	0.52	<b>/0.00</b>
亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	0.53	<0.02
ふっ素(mg/L)	0.8 以下	0.07	0.06
ほう素(mg/L)	1 以下	<0.02	0.02
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005

			継続監	視調査	
測定項目	環境基準	箭弓町	若松町	松葉町	東平
		12/18	12/18	12/18	12/18
六価クロム(mg/L)	0.02 以下	-	_	0.021	_
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	1	ı
クロロエチレン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	I	_
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	<0.002	0.005	-	_
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	_	<0.002	0.003	_	-
トランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	_	<0.002	<0.002	_	-
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04 以下	<0.004	0.005	_	-
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	<0.0005	0.015	_	-
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	<0.001	0.006	_	ı
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	-	_
亜硝酸性窒素(mg/L)	_	-	_	_	<0.005
硝酸性窒素及び	10 以下	_	_	_	9.7
亜硝酸性窒素(mg/L)	10以下	_			ð. <i>1</i>
ほう素(mg/L)	1 以下	_	_	-	_

		継続監視調査			
項目	環境基準	神明町	新郷		
		12/19	12/25		
六価クロム(mg/L)	0.02 以下	<0.005	1		
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002		
クロロエチレン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	0.077		
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	0.003	0.036		
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	_	0.005	1.1		
トランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	_	<0.002	0.002		
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04 以下	0.007	1.1		
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	0.015	0.0069		
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	0.006	0.087		
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	<0.0005	0.014		
亜硝酸性窒素(mg/L)	_	1	-		
硝酸性窒素及び	10 17 5	_	_		
亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下		_		
ほう素(mg/L)	1 以下	_	_		

(以上、令和5年度 埼玉県公共用水域及び地下水の水質測定結果)

# 5. 地下水水質調査 (市)

地下水の水質汚濁に係る環境基準のうち、自然界に存在しない有機塩素化合物13項目による市内の地下水の汚染状況を把握することを目的とし、市内モニタリング定点4地点の地下水水質調査を実施しています。

(単位 mg/L)

		モニタリング <sup>°</sup> 定点						
	環境基準	岡	箭弓町 3 丁目	上野本	上野本			
		1/27	1/27	1/28	1/28			
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002			
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002			
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	0.0004	<0.0002	<0.0002			
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004			
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002			
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	0.023	<0.004	<0.004			
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005			
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006			
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.0014	<0.0005	<0.0005			
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005			
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002			
ヘンセン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005			

(以上、令和6年度 地下水水質調査結果)

# 3 騒 音・振 動 調 査

### 1. 道路交通騒音・振動等調査 (市)

市では、市内の主要幹線道路において、自動車交通騒音・振動及び交通量調査を行い、常時 監視として、環境基準への適合状況を評価しています。

		騒音測定(dB)		断面10分間	断面平均	振動	測定(dB)	
調査地点	区分	環境 基準	要請 限度	時間区分 平均値	平均交通量 (台/10分)	走行速度 (km/h)	要請 限度	時間帯 平均値
柏崎 東松山鴻巣線	昼	70	75	65	203	42	65	46
、 (区間番号40850−1)	夜	65	70	62	31	41	60	46
神戸	昼	70	75	66	79	51	65	<25
東松山越生線 (区間番号41480-2)	夜	65	70	58	8	65	60	<25
石橋	昼	70	75	71	269	47	65	57
深谷東松山線 (区間番号41710-1)	夜	65	70	69	65	54	60	57
大谷 福田鴻巣線	昼	70	75	68	77	45	65	38
恒田馮杲稼 (区間番号62880-1)	夜	65	70	61	7.5	50	60	<25
大谷	昼	70	75	65	65	43	65	38
福田鴻巣線 (区間番号62890-1)	夜	65	70	58	5	45	60	<25
西本宿	昼	70	75	67	86	51	65	42
高坂上唐子線 (区間番号63510-1)	夜	65	70	63	10	59	60	41
下唐子	昼	70	75	67	88	41	65	47
高坂上唐子線 (区間番号63520-1)	夜	65	70	63	18	46	60	47

(以上、令和6年度 自動車騒音常時監視等業務報告書)

# 4 放射能・放射線調査

### 1. 市内の空間放射線量測定結果 (市)

東松山市では、平成23年6月より公共施設を中心に市職員による空間放射線量測定を行っていましたが、平成23年8月から市内を1.5キロメートル四方のメッシュに分割し、34箇所にて測定を行っています。また、平成30年4月より、34か所の測定箇所を6グループ(5~6か所)に分割し、1ヵ月に1グループずつ測定を行っています。

測定の結果を年間の放射線量に換算した場合、国際放射線防護委員会が定める平常時の基準である年間1ミリシーベルト(0. 23マイクロシーベルト/時間)を下回っています。なお、測定値(単位:  $\mu$ Sv/h)は地表から5cmの値を掲載しています。

an ch te ac	測定値											
測定場所	4/8	5/7	6/4	7/2	8/6	9/3	10/1	11/5	12/3	1/7	2/4	3/4
上岡集会所	-	-	-	-	-	0.063	-	-	-	-	0.063	-
上郷公会堂	0.069	-	_	-	-	-	0.060	-	-	-	-	-
大岡小学校	_	-	0.062	-	-	-	-	-	0.065	-	-	-
東松山ぼたん園	-	-	-	-	-	0.067	-	-	-	-	0.064	-
畑中集会所	0.043	-	_	-	-	-	0.056	-	-	-	-	-
中山団地こども広場	_	_	0.054	_	_	-	-	-	0.046	_	_	-
東武台自治会館	0.049	_	_	_	_	-	0.038	-	_	_	_	-
北中学校	-	-	0.053	-	-	-	-	-	0.056	-	-	-
殿山南公園	-	-	-	-	-	0.070	-	-	-	-	0.067	-
上唐子こども広場	-	-	-	0.044	-	-	-	-	-	0.054	-	-
上唐子集会所	_	0.064	-	-	-	-	-	0.065	-	-	-	-
新郷公園	-	-	-	0.039	-	-	-	-	-	0.044	-	-
石橋第3公園	-	-	-	-	0.043	-	-	-	-	-	-	0.042
松山中学校	0.055	-	-	-	-	_	0.066	-	-	-	-	-
砂田第2公園	-	-	0.035	-	-	-	-	-	0.047	-	-	-
上唐子第2こども広場	_	-	-	-	0.052	-	-	-	-	-	-	0.043
唐子小学校	_	0.049	_	_	_	-	-	0.053	_	_	_	-
青鳥小学校	-	_	-	0.068	-	-	-	_	_	0.068	-	_
金谷公会堂	-	_	-	_	-	0.055	-	_	_	-	0.060	-
五領町近隣公園	0.051	_	-	_	-	-	0.044	_	_	-	-	-
山崎町児童公園	_	-	-	-	-	0.045	-	-	-	-	0.065	-
神戸公会堂	-	0.057	-	-	-	-	-	0.053	-	-	-	-
集会所(稲荷宮)	-	-	-	0.055	-	-	-	-	-	0.050	-	-
葛袋公会堂	-	-	-	-	0.061	-	-	-	-	-	-	0.055
青押集落農業センター	-	0.063	-	-	-	-	-	0.075	-	-	-	-
野本小学校	_	-	-	-	-	0.058	-	-	-	-	0.061	-

測定場所	測定値											
<b>则</b> 是场别	4/8	5/7	6/4	7/2	8/6	9/3	10/1	11/5	12/3	1/7	2/4	3/4
古凍公民館	-	-	0.074	-	-	-	-	-	0.069	-	-	-
岩殿会館	-	-	-	-	0.053	-	-	-	-	_	-	0.054
月ヶ丘会館	_	0.042	-	-	-	-	-	0.045	-	-	_	-
高坂小学校	-	-	-	0.071	-	-	-	-	-	0.083	-	-
早俣集落農業センター	_	-	-	_	0.046	-	-	-	-	-	-	0.047
根岸集会所	0.055	-	-	-	-	-	0.053	-	-	-	_	-
千年谷公園野球場	_	_	_	0.049	_	_	-	-	-	0.046	_	_
下田木公会堂	ı	İ	_	_	0.051	ı	-	-	ı	_	ı	0.058

## 2. 河川の放射性物質調査 (県)

県では、県内河川11地点の河川水及び底質の放射性物質の測定を2年に1回実施しています。 (次回調査は令和7年度です。)

このうち、東松山市では、市野川の天神橋において測定しています。なお、底質は湿泥のまま 測定し、乾土率(=乾泥重量/湿泥重量)をもとに乾泥換算しています。

			水红	質	底質		
河川名	出 地点名 採取		セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	
			(Bq/L)	(Bq/L)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
市野川	天神橋	11/6	不検出	不検出	不検出	11	

(以上、令和5年度 放射性物質調査)

# 令和6年度 東松山市環境年次報告書 令和7年7月

発行:東松山市

編集:東松山市環境産業部環境政策課

〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58

TEL.0493-23-2221 FAX.0493-23-7700

URL:http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/